

経済企業委員会

平成23年3月17日（木）

午前9時01分～午後4時08分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、中本正一副委員長、重松 徹委員、久米勝博委員、川崎直幸委員、山本義昭委員、西村嘉宣委員、平原嘉徳委員、福井章司委員委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交 通 局 眞子交通局長
- ・農 林 水 産 部 益田農林水産部長
- ・水 道 局 金丸水道局長
- ・経 済 部 大島経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

おはようございます。

それでは経済企業委員会を開催したいと思います、昨日の積み残し2件あります。

交通局並びに農林水産部から説明をしていただきたいと思います。

それと、きのうを通してですね、1点だけ皆様に御周知をしたいと思いますのは、皆さんまじめですね、本会議と一緒に一問一答にちよつとなつてきておりますので、できれば質問項目について2点、3点ある場合はまとめて質問をしていただいて、答弁を一括でもらうというような形で進めていきたいと思つたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、交通局からお願いします。

◎交通局 説明

○千綿委員長

ただいま説明いただきましたので、皆さん何か御質問等があればお受けしたいと思います。

○福井章司委員

ソーラー式のLEDのやつですけどね、この引き込み型のLED照明で工事費52万円ちゆうのは、これはえらい高くないかと。単体でしょう。1個でしょう。例えば、すぐ近辺

のものについても、やはりこの間、片田江のあの辺とか松原神社のあの辺も含めて、それも単体になるわけ、近いところにあっても、その辺。

○龍交通局総務課長

電源引き込み型についてはですね、電気工事のほかに電柱から電線を引っ張ってきますので、それを真っすぐバス停ポールに取りつけるということはできません。それで、一たん道路占用に影響がないポールを市で設置をするということになるので、その分が20万円程度かかるということでもあります。

○川崎委員

このソーラーっていうのは何ちゅうですかね。例えば、物が落ちてきたときとか云々、器具自体はある程度、強度ちゅうか、あがんとはあるんですか。例えば、台風が来たときにいろんなものが飛んできたときに、そんなときにはどうなるんでしょうかね。

○龍交通局総務課長

屋外用ですので、ある程度の強度はあると思います。

○川崎委員

ある程度というのは…。例えば、台風ちゅうたら、極端に言えばかわらとか云々、物すごいあれで飛んでくるもんですからね。その辺の対応ごたるとは考えとるですか。

○杠交通局副局長

通常の強度は持っているということで、台風等で固形物が当たりましたらパネルの線の部分が切断したりするというのは考えられると思います。

○川崎委員

それとあと1点、裏になりますけども、これはちょっとバス関係ですけど、きのうも環境問題でいろいろ出たんですけど、私たちもよく追及するのはバスの排気ですね。物すごく黒くCO₂が出ているもんですから、あの対応というのは環境問題考えてるんですかね。

これ、耐用年数がいろいろあるんですけどやっぱり古いやつもあるし、中にはもうある程度吹かしたらですね、黒い煙、CO₂が出ているもんですから、それに対しての…

○千綿委員長

川崎委員。

そこは直接、余り議案等には関係ないと思われまので、ちょっと委員会の質疑にはふさわしくないのかなと思います。

○川崎委員

いや。しかし、きのうも環境問題出とったでしょう。それに対してずっといろんな話をしよったもんで、やっぱりその年数の問題もあっけん、次に対してですね、どういうふうな切りかえをしていくつもりなのかね。

○千綿委員長

だから、あくまでも予算に対する審議なんですね。基本的に議案に対する質問をして

いただかないと、ずっと一般質問にまで膨らんでいきますと、委員会の時間が足りなくなってしまうので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○川崎委員

そうですかね。

ばってん、また来年の意見もですね、やっぱりそこんにきの考え方も…

○千綿委員長

だから、それは一般質問でできますから、基本的に。

委員会にかかっている審議というのは、当初予算の議案に対する質疑をお願いしたいと思います。

○川崎委員

そんなら、この台数なんて要らんじゃなかですか。

○千綿委員長

台数は当然要ります。金額の積算根拠ですから。

○福井章司委員

もう1点、ソーラーのやつですが、今、例えば台風云々ってというような表現もされたけども、天候が著しく悪い場合にそんだけの電力というのが保証されるのかっていう充電のその辺のこととか。万が一のときのバックアップのいろんな体制なんか、これはあるんですか。その充電の部分とか、不足の場合は。全然照明の照度が足らんよというような話になった場合、それは十分に担保されてるのか。

○交通局総務課庶務経理係長

一応、天候不順による太陽光が足りなくなることによって、バッテリー自体は5日分は曇りが続いても電力をためておけるようになっているとのこと。

それから、もう1つ何やったですかね…

○千綿委員長

5日分っていうのは、5時間換算で5日分ですか、それとも24時間換算で5日分ですか。

○交通局総務課庶務経理係長

5時間換算で5日分です。

○重松委員

ソーラーパネルは、逆に温暖化でですよ、夏場なんかは直射日光で50度近くなりやせんですか。それに耐えられるんですかね。どれぐらいまで大丈夫なんですか。

○交通局総務課庶務経理係長

温度の高い分については耐えられるようになっております。

○山本委員

バス停の照明設置の工事で件ですけども、今、電源引き込み型ではポールを立てにゃいかんからその工事費がかかりますよというふうな説明だと思んですけども、もし電柱

がそばにあってですよ、いわゆる上屋までストレートで引けばお金は要らないと思います。

と申しますのが、我々が外灯をつけていますけれども、電柱のところにつければ工事費だけで、あとは月に250円ぐらいでいいってということで、それぞれ自治会もやっておりますけれども、そこら辺は、例えば今予定されているところは電柱からストレートに引くところはないんですか。

○龍交通局総務課長

現地調査をしております、上屋の直近に電柱があるっていう箇所についてはありませんでした。

あと、先ほど言いましたように道路占用上、歩道上であれば2.5メートルあけなさいという決まりがありますので、バス停のポールの場合は直に電柱から電線を引きますと、当然高さがクリアできませんので、一たん2.5メートル以上のポールを立てて、そこに電線をはわせて、そこに灯具をつけるという工事になります。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、交通局に関しましては退席されて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、農林水産部のほうの説明を求めたいと思います。

◎農林水産部 説明

○千綿委員長

今、説明をしていただきましたが、何か御意見、御質問等があれば。

○山本委員

ただいま説明のあったことですが、3番目に狩猟免許取得等の費用経費というように書いてありますけれども、これについてはすべて本人負担ということでしょうか、お尋ねします。

○農業振興課農政係長

これは本人負担の費用ということになります。

○山本委員

そうすると、計算せなわからんですけれども、例えば予備講習料が6,000円要る。そのほかに講習費用が2,000円、計8,000円。新規に取得手数料として5,200円要る。もうここで既に1万3,200円要る。銃の場合、銃刀法許可で別途手数料9,000円、技能検定が2万2,000円とあり、基本的には新しく取得するためには幾ら要るとですか。お答え願います。

○農業振興課農政係長

取得だけで4万4,200円ということになります。

○山本委員

事務方はね、いわゆる狩猟というのは自分のためにするんじゃなくて、防御のために——例えば、極端に言えば農家の防御策として被害を最小限でとどめる。もちろん自分のことありましようけども、そういうのも含めてやっておられるのが事実なんですから、まず狩猟免許なんかの問題等についても協議会できちんと整理して、じゃなかったら佐賀市単独でも補助するような方向でして、私が一番言いたいことは、イノシシをいかにして減らすか、防御してもどっかで生息せないかんから、減らすよりほかにないんですよ。

だから、その対策としてはこういうことの狩猟免許等も含めて、多くの方に取っていただく。そうすることで多くのけものをとってもらう。そうすることが減につながるということですから、そこら辺をしっかりと事務方がきちっと勉強しとかんと、協議会でさっさとやってみても議論にならない。だから現地の声をよく聞いて、そしてそれに対応してどうすべきかということを持ってこないで、単純に1年1年繰り返しては、これはもう効果そのものがないんですよ。

だから、おっしゃるように、去年も私が言ったように狩猟免許を取る人が少なくなった。いわゆる高齢化になったということも1つありましよう。じゃあ、具体的にはどうすればいいかと。農家の皆さんにわなでとってもらってふやすのかどうするのか、そして滅失するのかということが問題ですから、そこら辺をしっかりとひとつ考えてもらいたいと思えますけども、そこら辺はどのように考えますかね。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

狩猟についてはですね、現在、2市1町で構成しとります北部協議会、こちらのほうで議論していくということになりますので、今の御意見については協議会の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○山本委員

結局、2市1町の協議会もいいんですけども、この狩猟免許に対する助成費用はですね、今から2市1町で話し合っていくというんですけども、私がここで議論したいことは、佐賀市単独でもやる——例えば、佐賀市がやってみても、よそのところがでけんとなればできませんから、まずこのことについてはしっかりと佐賀市がどう取り組んでいくかということをもまず立ててもらって、そしていかにして減らしていくかということですから、そこら辺についての熟知をきちっとしてもらって、そしてこのほかにですよ、このほかに年間の何かこう——それに対する——これも入ってますかね、年間の税金ですかね、何というかね、狩猟税と言わないかんですかね、何かあるでしょう。これは入ってますか。

(発言する者あり)

ああ、これね。わかりました。1万6,500円ですね。わなとか何か5,500円、これを毎年払わないかん、毎年。だから、きのう話があったように、1頭2万円、701頭からは1万円と、そんな区別なんか許しがたいもんだと思うんですよ。私は初めて聞きましたけれども、

労力は一緒なんですから。しっかりとひとつ研究してもらいたいと思いますけども、副部長、御答弁願います。

○千綿委員長

済みません。

その前に、山本委員ですね、先ほど川崎委員にも言いましたように、基本的に今議案としてかかっているものは270ページと271ページの部分だと思うんですけども、基本的な考え方としてですね、議案については鳥獣害対策協議会の負担金とかいう部分で今議論しておりますので、逆に要望としては言われても結構だと思うんですけども、議案に対する質疑から余りにも離れ過ぎますと、当然審議の時間が足りなくなってしまうので、大変申しわけございませんが、基本的な考え方とかの部分は今答えていただきますけれども、余りにも議案から離れますと審議時間が足りなくなってしまうので、これを御理解いただきたいと思います。

○山本委員

いや、委員長ね、あなたに反論する気持ちはないですけども、当初予算というのは何を意味するかというのは、今から3月まででせにやいかん。だから、時間が足るとか足りないじゃなくて、時間は僕たちがつくらにやいかん、委員会が、基本的には。

だから、日程も決まっておるけれども、やむなくそういうことで、いわゆる日程を延長せにやいかんときは議会のこの委員会に諮って延長すればいいんですから、そういうふうな時間的な制約はなくて…

○千綿委員長

当然、わかります。

実際、ずうっとこんなふうでいって一般質問とかになってしまったら、基本的にほかの委員も言いたいこともあるわけですよ。

ですから、ある程度の時間を区切って議論はしていただいて結構なんですけれども、あとは会派でまとめて修正案を出されるとかいう方向性がありますので、基本的にそういう対応をしていただきたいと思います。

○山本委員

しかし、この委員会で議論しとかんと、会派に持ち帰っても中身を聞いとらんと、その議論するのができないわけなんですよ、方向性として。

○千綿委員長

だから、今言っているのは鳥獣害の負担金のことでしょう。負担金の内訳ですよ。そいぎ、先ほどこの間、説明されたじゃないですか。2市1町やったかな。2市1町分の協議会の負担金ですよ。頭数も言われていますし——言われているわけですよ。で、実際ここまで資料も出していただいています。それは、私は多分必要だと思っていますから出していただいていますので、これ以上の議論ということに、例えば協議会の方針だとか、協

議会はあくまでも協議会の中で決定されていきますので、その負担金ということで今回上がっているわけですよ、この金額が。その金額が妥当かどうかということが今回付託されている議案なので、それについて議論をしていくということが必要だと思います。

○山本委員

じゃあ、国会と市町村自治体は違うと思うんですけども、国会ではよく——委員長も御存じだろうと思うんですけども、すべて基本は議案ですよ。議案があって、法が上がっていますからそれに対する議論ですけども、あの中身なんかを見てもらったらよくわかると思うんですよ。ただ、佐賀市だけがこういう議案に対する質問と議論というけどもね——質疑というけども、すべて当初予算となれば枠を外れたらいかんと思いますよ。しかし、関連しとるならすべて私は議論すべきと思います。

○千綿委員長

だから、議論はしていいって。私はとめはしませんけれども、ある一定のところまではとめはしませんが、皆さんにも発言の権利を確保しなくちゃいけませんので、皆さんが均等に発言できるような形で私は進めていきたいと思っていますから。

○山本委員

それは理解しますが、時間的な問題に制約せんでも、1週間でも10日でもいいんじゃないですか、現実には。皆さんがやりましようと言えればいいんじゃないですか。

○千綿委員長

やりましようと言えぱすね。

○山本委員

だからある程度、そのめどで日程はやっていこうということで、まず決めたんじゃないですか。だから、それが不足すれば、私たちが決めればいいんじゃないですか。

○千綿委員長

それはもちろんそうですよ。

○山本委員

だから、余り時間は制約せんで…

○千綿委員長

だから、そのためにも9時から開いているわけでしょう。私ども、それを気遣って9時から開いているわけですよ、遅くなってもいいように。きょう1日、5時まで時間とってますから、基本的にはそれはいいんです。

ただ、1つのことを掘り下げていったときに、とことん掘り下げていったときにですよ、そういった形で一つ一つをそうやって掘り下げていったときに、もう何日あっても足りないじゃないですか。ある程度の議論は必要なんですけれども、それ以上は、例えば会派の中で合意形成を図っていただいて修正案を出すとかしていただかないと、すべていけないわけですよ。

○山本委員

今、委員長が言っているのもわかりますよ。

だから、私がここで言いたいのは、いわゆる狩猟免許の助成をしろということを私言っていますから、当然その修正もできるんですから、だから議論になるんじゃないですか。

○千綿委員長

そうですね。

だから、今回の答弁は求めますけれども、先ほどから言っているように、一応注意事項として、余りにも議案から離れた場合においては、やはり私が議事整理権を用いてとめているということを御理解いただきたいということです。

○山本委員

私は、議案から外れとって全く考えていません、このことについては。

○福井章司委員

だから、もうちょっと我々の理解をさせていただきたいのは、この負担金についてはこういうふうな提案ができないのかとか、そういう形で言ってくれればいいですよ。

細かい分野になってくると今みたいに、じゃあ、どういうふうなこれは提案になってくのかとか、そこまでを熟知してむしろ逆に提案されたほうがいいと思う。

○山本委員

だから私が聞いたのは、この狩猟免許の取得に関しては全然協議会で扱ってないと。だから、単独でもやったらどうかということを私は指してるんじゃないですか。

だからそれを、例えば2市1町にすべてをね、この狩猟免許の補助を対象とせないかん義務もない。いわゆる市は市で——団体ですから、地方公共団体ですから、いや、佐賀市は独自でやっていこうとそれはそれでも結構だし、あと1市1町に話す必要もない、佐賀市として方向を出すならば。

だから、私たちは議員として提案権を持っていますから、修正権も持っていますから、その段階についてどうするかという方向性を執行部からやっぱり聞いとくと、この議論がですね、先に私たちが会派で話されているのが、私の今言っている主張なんです。そこをわかってください。

○千綿委員長

全部とめるつもりは私ありませんので、それは御理解いただきたい。だから、私も今まで、さっきまで言っているように、議論をとめるつもりはないですけど、余りにも細部にわたっていったときに、結局、一個一個そこまで掘り下げていったときに、それはもう時間は足りないわけですね、実際問題として。

ですから、一般質問というやり方もありますし、だから常任委員会で付託されている議案について、妥当かどうかという判断を下すというのが審査の内容なわけですね。

ですから、提案権はもちろんありますから、プラスの——例えば増額の修正動議を出さ

れても、それは結構です。

(発言する者あり)

だから、それは結構なんです。

○川崎委員

委員長が一般質問でもいいと私にも言われた。今も言いよばってん、これに関してでも環境の問題——いろいろ我々がこの経済企業委員会で審議したとを我々が一般質問してよかですか。

○千綿委員長

いや、議案にかかわらん部分はよかですよ。

(発言する者あり)

○川崎委員

ほとんど私の聞く中ではね、委員会で審議したとはね…

○千綿委員長

議案にかかわらん分は一般質問ですから。議案に係る分は議案質疑でやる。

だからそれは、例えば経済企業委員会のメンバーが経済企業の議案を付託されているところで議案質疑するのはおかしいですよ、当然ながら。

ただ、ほかの常任委員会については議案質疑されて結構でございます。ただ、全然当初予算にないやつで一般質問できるわけじゃないですか。例えば、先ほど交通局の環境問題の取り組みということで一般質問するとは全然構いません。

○川崎委員

しかし、今ですね、これに対してでも、あとはもう一般質問でもいいじゃないですかぐらいの言い方さすもんで、ちょっと私もおかしいなというふうな感じがしたもんですからね。

○千綿委員長

いや、だから、例えばですよ、さっき言ったように皆さんの発言の機会を私は均等に与えたいと思っていますし、一つ一つを掘り下げたときにずっと議案から外れていくわけですよ。議案から外れていく可能性もあるわけでしょう。それは本人の考えの問題も当然あります。私は外れてないと思われていることもわからないじゃないです。ただ、そのことを含めて、皆さんに1回お考えいただきたいということを提案しているわけです。

○川崎委員

山本委員が言われるように、時間がないから云々、やっぱり議論はしていかにゃ…

○千綿委員長

いや、議論は…

○川崎委員

時間はかけてでもですね、何できのうは昼からしたんですかと。いろいろあつですけど

ね、できるだけ時間をかけて、私たちもエネルギーを出して議論して、いい方向に行きたいと、私もそがん思うですけどね。

○千綿委員長

だから、時間とっているじゃないですか。きょうも9時から始めているわけでしょう。

○川崎委員

しかし、委員長は常にね、縮小縮小で…

○千綿委員長

いや、そうじゃない。

○川崎委員

大きな問題と思うですね。

○千綿委員長

違います。

縮小ということを言っているんじゃないで、特定の方の発言が仮に他の方の発言を抑制するという可能性もあるわけじゃないですか。そこを踏まえて皆さんの意見の時間というのをなるべく均等に与えていきたいという気持ちがありますよということを言っています。

○川崎委員

猟友会のこれ、これは22年度を出しているんですか。

○農業振興課農政係長

猟友会の人数につきましては、22年12月現在でお出ししております。

○川崎委員

これの3年、4年前の人数ですね、どのような経過になっているのかなど。そこを知りたいもんで、後からいいですけどね、これは資料を提出してもらいたいと思います。

○千綿委員長

推移とかでもわかりますか。

○農業振興課農政係長

猟友会のメンバー自体の資料がこちらにありませんので…

○千綿委員長

ちなみに、審査前に必要かどうかだけちょっと。

○川崎委員

審査前に必要です。どれだけふえているのか、減っているのか。

○千綿委員長

調べられますか。

○農業振興課農政係長

県のほうからいただいた資料なものですから、ちょっと県のほうに聞かないと今の段階ではわかりません。

○千綿委員長

もし間に合わなかった場合、どうでしょう。

まとめまでに間に合わないということでは。

(発言する者あり)

いやいや、相手があることですから。

○川崎委員

厳しいですね。

○千綿委員長

ちょっと済みません、川崎委員。

聞きたいのは、まとめまでにその資料がなければ判断できないのかどうかだけなんですよ。

○川崎委員

そしたらよかです。

○千綿委員長

よかですか。

じゃあ、一応出せれば出してください。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほどの山本委員の御質問でございます。

私どもは、現在ワイヤーメッシュを中心とする防除については佐賀市の協議会で取り扱いは行っております。

あと、猟友会による駆除につきましては、先ほど言いましたように北部協議会、2市1町で構成する協議会の中で議論しながら進めております。きのうもお話をしました報償費—1頭についての報償費につきましても、すべて北部協議会の中で議論させていただいております。

ですので、今回の登録費用の支援等につきましても、その北部協議会の広域の中で議論させていただくということで考えております。以上です。

○山本委員

この問題については、まだ議論をしたいことがありますので、今委員長も言われるようにほかの方からさせて、私は後で最後にやります。

○川崎委員

一言だけ。

イノシシの件で今言われているんですけど、今年度ですね、特に久米委員からも言われたようにカモとかヒヨドリで、物すごく白菜あたりの被害があっておるもんですから、そのための猟友会の組織というとはどのようなものなのか、どういうふうにして指導していたのかですね、それを知りたかったもんですからね。

今年度の予算に対してどれだけ鳥獣ですか、被害の関係、また予算関係を組んでいるのか、そこを知りたかったもんですから質問してきよったわけですね。

今回これは——資料は初めてですか。今度出すのは、この資料は。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

今回のような猟友会の関係の資料につきましては、恐らく初めて提出したというふうに思っております。

○福井章司委員

今、副部長のほうからいろいろと北部地域の有害鳥獣広域駆除対策協議会で、もろもろすべては議論をして、こういうふうな案件というか、予算案もこういうふうな形になっておるし、山本委員もいろいろこう、さらにそれを踏み越えて、協議は協議だけでも、しかし佐賀市としてはやっぱりそこまで面倒見なくちゃいけないんじゃないかという御意見も出てはいるんだけど、もともと協議会での議論の中ではやはり、いや、ちょっと困るけど何とかしてくれんかっていうふうな要望はあるのか、その辺の協議会の中での部分はどうかだったのか、ちょっとそこを教えていただけますか。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

現在、登録費用等についての御意見は何ってはおりません。ただし最近の——きのうもお話ししましたように、捕獲頭数について表年と裏年があって、1年ごとに下がったり上がったりしてたんですけれども、ことしは北部協議会の中で2,000頭を越すような頭数になっております。昨年も1,600頭くらいとれとりまして、高い捕獲頭数で推移をしているということの中で、山本委員からも言われるように、報償費の予算の枠内でお願いをしておる部分がございますので、今後はより一層ですね、捕獲頭数がふえてくると。その分については協議会の中で議論を出してくださいというお話は受けております。それは当然、2市1町の事務局サイドの中でも、今年度の23年度の捕獲頭数の推移を見ながら、当然議論をしていくという方向性を見せております。

○福井章司委員

それは報償費の分だけだけでも、要するに手数料とかいろんなことについてはほぼ合意済み——合意済みというか、それはもう、その合意というのはもう以前からとれているわけですか。この辺の金額って余り変わらんわけでしょう、数年の状況ってというのは。その辺はどうなんですか。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

金額的には、過去、当面の金額というのは変わっていないというふうに考えております。

ただ、先ほども申し上げましたように、今回の狩猟免許の取得に対する経費についてはですね、これまでの協議会の中での猟友会からの要望等についてはあってないというふうには聞いております。

○福井章司委員

報償費の増の分ですけど、きのうもちょっとあったように700頭までが2万円、そして、それを超えて1,300頭までが1万円というこの辺のことについての皆さんの問題点とか、あるいはこれはもっとふやさんといかんのじゃないかと、その辺のほうの議論というのは構成の自治体であるとか、団体からはこれまで出てますか。

○田中農林水産部副部長兼農業振興課長

単価そのものにつきましては、本日手元に資料は持ってきておりませんが、佐賀県内でも北部猟友会のこの金額についてはかなり高い数字をして高い位置にある部分でございます。

それで、その単価そのものというよりも、先ほど申し上げましたように頭数が今後どんどんどんどんふえていくと、その部分についての予算がどれだけ確保できるかということについては内部でしております。

当然、22年と同じように2,000頭を超えるような状況が23年度も発生をすればですね、秋口には当然、それは予算確保に向けてまた、きのうも言われました県に対しての支援、こういうものを含めて議論していこうという方向性は持っております。

○福井章司委員

そうすると、北部地域のこの負担金ちゅうのは例年上がってきてますか。それともずっと平均できてるわけ。

○農業振興課農政係長

これは変わっておりません。

○福井章司委員

となると、その辺の問題点というのはですよ、やっぱり頭数がふえてきたときはきちんとした対応が当然これから必要になってきますよね。いずれ補正になるのかどうか知らんけども、少なくとも当初ですから、その辺はまだ議論の余地はあったのかなという気はするけれども、これでやはりどんどんふえたような場合は、やっぱりその辺の財源というのは当然考慮しなくちゃいけないということになるというふうに考えていいですね。

○農業振興課農政係長

その捕獲の実績を見ながらということになります。

それともう1つは、きのうも申し上げましたように、2市1町のほかにJAの組織、これが12組織ございまして、ここからの負担金もございました。また、森林組合はわずかでございますが、そういう中で協議会全体でその捕獲の実績を見ながら、当然議論させていただくという形で考えております。

○西村委員

ちょっと聞いたことを。一般質問したこともあるんですが、言っておきますけれども、わなでとって6,000円しかもらえなかったということ。そしたらわな代が5,000円かするそうです。そして1日何回も見に行かんといかん。結果的には6,000円しかもらってない。

そういうのはどうなっているかと言ったけれども、いや、市は2万円払っておりますと。何年か前ですけどね、そういうふうに言われる。そして猟友会とその人と何かおかしな関係になるというふうなことがあったんですよ。ですから、その辺をもう少しはっきりしていただきたいですね。

○農業振興課農政係長

私どもが捕獲をお願いしている分については、窓口がすべて猟友会ということになっております。現実にはそういうお話も聞いたこともございます。

ただ、その運営につきましては、それぞれの猟友会の中で自主的にされておることございまして、その部分の中に私どもが直接入っていったということはありません。

○山本委員

今、福井委員のお話の中で回答があったのが負担金ですけども、変わっていないと。この負担金はいつから変わっていないのかお尋ねします。

○農業振興課農政係長

恐らく合併当時から変わってないというふうに思っております。

○山本委員

合併以後ということでもありますから、17年度だろうと、このように理解しますけれども、先ほど副部長が答弁するように、いわゆる頭数が余計とれたときと減ったとき、いろいろあるというふうなことでですね、昨日、資料をいただきましたのでわかりましたけれども、いずれにしても、いわゆる架空で捕獲したよということはずがない。いわゆる写真か何か——しっぽですかね、あれを持っていくというような確認ですから予算に対する、例えば負担金が調整できますから、基本的には。戻すこともできるし払うこともできる。

だから、過去に指摘があったように、17年からずっと同じようなレベルでやっているとすれば、逆に負担金は一緒にイノシシはふえていくわと、右上がりだと、こうなるんじゃないですか。

それで行政として、それが本当に対応できているかというのが1点と、いわゆるもう1回聞きますけれども、2万円から1万円になったその理由はちょっときのうも聞いたんですけども、ちょっと私が理解し得ないところがあったもんですから、もう1回そこをお願いしたいと思います。

○農業振興課農政係長

北部協議会の捕獲の実績でいきますと、現在1,300頭で報償費の予算枠というものを持っております。これにつきましては、21年度までの捕獲頭数であればその枠内の——18年は枠を飛び越えておりますが、それ以内であれば、例えば21年度は1,279頭、20年は1,233頭ということで、予算の枠内には入ってきております。

ただし、22年度が2,100頭という大きな数字になっております。これにつきましては、当然猟友会さんともお話をさせていただきまして、今後のですね、23年度の捕獲の経緯を

見ながらそれについては検討させていただくという形で現在、猟友会さんとお話をさせていただいておるところでございます。

(発言する者あり)

その分の2万円、1万円の経緯については、現在承知しておりませんので、再度また調べさせていただきます。

○山本委員

予算審議で、例えば2万円から1万円のことについて執行部がわからないでは、この委員会はもう先に進められませんよ。副部長、担当者でしょうもん。担当者を連れてきてから説明してくださいよ、ちゃんと。そのくらいの危機感は持つておかないと、議論ができないじゃないですか。

それと協議会の決算書、過去5年間を提示できますか。

○農業振興課農政係長

提示させていただきます。

○千綿委員長

それは、採決前までにできますか。あした午後1時半からなんですけども。

○農業振興課農政係長

この協議会の事務局というのが構成3市町で持ち回りしておりますので、昨年とかその前の年の分はこちらのほうに保存しておりますけれども、その前、過去5年の分と言われますと、19年——ここにあるかどうかはちょっとわかりませんので、こちらのほうでちょっとまた調べて、出せる分は出したいと思います。

○山本委員

出せる分を出すじゃ、だめなんですよ。ちゃんと佐賀市は動いていませんから、だからきちっと合併——ここで約束しましょう。17年以降、21年度、それと22年度の予算書を提示したいと思いますが、よろしゅうございますか。

○農業振興課農政係長

はい、提出いたします。

それと、2万円と1万円の分も早急に。

○千綿委員長

そうですね。

それとですね、私ちょっといまいち議論聞きよって見えんのがですね、負担金があっじやなかですか。JAも出すやなかですか。そして報償費とか言われよるですね。頭数によって違うわけでしょう。そいぎ幾ら入ってきて——ちょっと決算書を見れば大体わかるかもしれないませんが、関係市町村が幾ら出してですよ、協議会が——JAも集めて、そして報償費として出しとるわけでしょう。頭数によって変わるわけでしょう。そこら辺がいまいち見えん。図に何かあらわすことできませんかね、ちょっとわかりやすくですよ。この負

担金だけでぼんと上がってきとっけんですよ。頭数によって変わるわけでしょう、当然ながら。そいけんが、過去の推移でん——お金の流れが全然見えんわけですね。見えにくいので、私がちょっと頭が悪いだけかもしれませんけども。そこをちょっとわかりやすく、ちょっと図式かなんか。

○福井章司委員

資料ならもう1つですね、さっき言われたみたいに、北部のほうはちょっと高目ですと言われましたよね。だったらほかの類似の団体はどうか、そこもちょっと資料を出してください。

○山本委員

関連で資料ですけども、協議会の規約。規約を提示してもらいたいと思うし、それと役員名簿、それもお願いしたいと思いますが。

○千綿委員長

一応まとめ前まで大丈夫ですね。

では、一応そういうことでよろしいですか。

ほかには。

今、資料請求がありました。これをあしたのまとめの前までにということでございますので。

○山本委員

その負担金の問題になるんですけれども、要はその狩猟免許のことで、ちょっと関係ないかもわかりませんが、予算とはその質疑の中には関係ないと思うんですけれども、いわゆる負担金の問題で関係がありますので聞いてみたいと思うんですけれども、やっぱりこれだけの負担をすれば、農家だってこんなに米作も低迷になっていく、いろいろな問題の中にあるし、イノシシは入ってくる、被害は大きくなるというふうな状況なんですから、このことについては、やっぱり要望ですけども前向きに早急に考えてやっていくことが必要だろうし、また一般質問でも議論を重ねていきたいと思いますが、執行部もしっかりとこのことについては勉強しておいていただきたいと思います。

○千綿委員長

要望ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあ、ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、今の資料については、あすのまとめが始まる前ですね。だから1時半に再開しますけれども、そのときに委員会をもう1回開いて説明を受けて、そして質問を受けて、それからまとめに入りたいと思いますが、それでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

ということで、それでは退席されて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、水道局の皆さん、大変お待たせをしました。済みません。

それでは、水道局の議案について、執行部の説明を求めたいと思います。

◎第15号議案 平成23年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○千綿委員長

ただいま説明をいただきました。

何か御意見、ご質問等があれば。

○平原委員

まず、質疑に入ります前に、今回、東北関東大震災の被災に遭われた方々に対して、佐賀市水道局はいち早く救済の活動に、代表者職員4名が上京されているということでございまして、非常に感謝を、また敬意を表したいと思います。

それでは質疑に入りたいと思います。

勉強会資料のですね、7ページの、今回この災害といいますか、災害対策ということで、造水機を購入するというところで計画がなされていますが、この資料によりますと学校のプールということでされてますが、これは、例えば北部、いろいろため池が点在しておりますけれども、そういったところも活用ができるのか。

またもう1点は、河川が流れてる、例えば多布施川とかいろいろ川が流れてますけれども、そういったところについても造水が可能なのか。

それと、1日50立米ということでありますけれども、分並びに1時間当たり、大体どれくらいの造水が可能なのかですね。

それと、こういう手順とか、そこら辺をもう少しこう詳細に教えていただければと思います。

それと、同じく9ページの富士中央簡易水道のダム建設負担金、これ勉強会の折にもちょっと質問したんですけれども、佐賀市が合併をして旧大和町のダム負担金をずっと納めていたんですけれども、それが解約されて、その分、この富士町の分に額がふえたというふうに思いますけれども、その大和町の水利権を放棄したための富士町の影響額というのがですね、どれくらいになっているかということをお伺いしたいと思います。

それと、あと1点は確認なんですけれども、資料11番で、勉強会の折は東部水道企業団への支出が減額になったという説明がありましたけれども、勉強会のときは9,700万円というふうにおっしゃられたのかなど。ちょっと私、メモではそのように書いていますが、先ほどでは8,500万円というふうに示されましたので、その辺の確認をしたいと思います。以上です。

○石田水道局浄水課長

まず、7ページの災害対策用造水機の購入の件での御質問に対してですけれども、1点、水源の問題ですね。今回予定している造水機が、プールの水を前提として御説明をしております。御質問は水源としてですね、いろんな水源があるということで、その辺の対応ということで可能かということで、まず我々、この造水機をですね、水源をプールというふうに原則、考え方を決めました。

その前に佐賀市内のですね、クリークとかありますので、その辺の水質の調査もこの造水機の導入を前提として調査をしました。主に水源が少ないっていうんでしょうか、水源から離れている南部、東部地区ですね、この辺の河川を主に4点調べたと。佐賀市内の城内のお濠とかを調べております。

水質の状況からすると、使えないことはないというふうなことです、ちょっとあいまいな言い方ですけども。というのが、その水質を調べたときには問題ないというふうなことで、まあ農薬類とかがですね、その調査したのがちょうど梅雨期でしたので、農薬とかがちょっとあるというふうなことでしたけれども。ただしですね、これは川の水とかクリークの水ですので、いつ何がし何どきですね、毒物が流れてくると言うんでしょうか、そのときにすぐ測定ができないもんでですね、検査がですね。ですので、その辺を考えるとですね、プールの場合は基本的に水道水を水源としておりますので、有害物質っていうんですかね、それ自体はないと。この造水機で全部除去できる物質であるということも確認しておりますので、そういう意味ではプールの水を水源としたいと。

もう1点、プールがちょうど小学校とか中学校がですね、この避難所に隣接しております。もしくは避難所になっております。ですので、プールの水は必ず冬場もあるという確認をしておりますので、その辺で夏も冬もですね、水源としては使えるというふうなことで、容量的にもプール、大体一般的に350立方メートルぐらいの、1つでですね、入ります。造水機、これ1台で1日50トンほどの能力がありますので、7日分ですかね。1人1日3リットルの飲料水ということで考えれば7日分ということですので、応急給水活動がこのような大きな災害のときはですね、長期にわたるかもしれませんけれども、ある一定の規模であれば大体3日ぐらいで他都市からの応急給水応援とか応急復旧が進行していく中でですね、基本は3日というふうに考えれば十分な水量があるだろうというふうに考えております。

あと、あわせて多布施川の水についてもですね、多布施川については神野浄水場の水源ですので、これはもう水質の検査を定時でしておりますので、多布施川の水源だったらですね、ほぼ間違いなく水源として問題ないだろうということではあります。ただ、多布施川の近くということでない場合はですね、プールの水が原則になってくるかなというふうに思っております。

それから、能力的なお話ですけども、1日50トン、時間当たり2トン程度の処理能力があります。で、なぜこの時間当たり2トン——2立方メートルの処理かといいますと、1つ

はですね、大きさによっては1時間に8トンとかですね、機械がありますけれども、まず、運搬性ですね。

説明の中でも機動性がいいというふうな説明をさせていただきましたけれども、この機動性が重要だろうということで、それともう1つが、この1日50トンだと1万5,000人、日量3リッター配布ができると、飲料水としてですね。

ということで、ある程度その南部地区とか東部地区の水源から遠いところをですね、人口的に飲料水だけだったらこれで対応できるということと、最初に言いました機動性としてですね、大体今いろいろ調査しておりますけれども、この規模だと重量で100キロから150キロにおさまります。いろいろ種類はありますけれども、そういう意味でですね、災害のときの運搬性ということも考えればですね、処理能力とあわせて考えた場合に、この1日50トンという処理能力がよろしいのではないかというふうに判断したところです。以上です。

○鍵山水道局総務課長

大和の部分の嘉瀬川ダムからの撤退に伴って富士の負担がどうなったのかという質問でございますけれども、アロケ率が変更になりまして、総額で3億5,600万円の増額というふうになっております。

それからもう1点の、受水費のことでございますけれども、8,500万円ということではございましたけれども、これは原水及び浄水費の中に含まれる受水費の部分が8,500万円の負担軽減になったということと、それともう1つですね、諸富町の委託料というのがございますけれども、その諸富町の受水費の部分で1,200万円ほどの受水費の負担減になっております。合わせて9,700万円の減ということでございます。

○千綿委員長

よろしいですか。

ちなみに、造水機は軽トラックでも運べるということですか、重さを聞くと。

○石田水道局浄水課長

重量的には運べます。大きさ的にもですね、軽トラックの荷台にも載るサイズということで認識しています。

○重松委員

勉強会資料のですね、6ページの配水池の緊急遮断弁の整備ということですが、今回、東北地方を襲った未曾有の大地震がありますけれども、本当に地震が多発しております。

そこで、遮断弁の場合は、例えば震度5とか6とか7とかありますけれども、今回はマグニチュード9とか出ましたけれども、自動的にこう対応されると思うんですけども、震度幾つぐらいから対応していくんですかね。そこら辺、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○石田水道局浄水課長

震度と流量との両方を認識してですね、片方でもとまるようになりますし、それはです

ね、流量についても震度についても任意で設定が可能です。

今、どのくらいからという御質問ですけれども、微妙にその震度3とかですね、3.5とかいうことで設定すれば、それは可能です。ただし、どのくらいに設定するかは設置するときとですね、あと県の地域防災計画の考え方とか、うちの耐震の考え方とか総合的に判断して、設定値はその辺で判断した数値になると思いますけれども。

あと、流量についても同様です。通常の流量がどのくらいふだん使われているのか。それに対して何%増を緊急遮断弁の作動域とするのかというのも、当然議論して設定しなきゃいけない部分だとは思っております。

○重松委員

今度の地震なんかが起きた場合には、例えば遮断弁、事前にとまると思うんですけども、それよりも配水管自体がいかれるんじゃないかと思うんですけども、何というかな、強度っていうんですか、そういうのは大丈夫なんですか。

○金丸水道局長

今、厳しい御質問ですが、本当に今度のようなですね、マグニチュード9.0ということがもし佐賀に起これば、大変申しわけございませんが、全滅状態というふうには考えてます。

そこで今、さっき緊急遮断弁の御質問がありましたが、佐賀市のですね、配水管の耐震化強度ですね、5強というそういう程度を目標として、今耐震化と言ってますが、その強度です。

だから今回、まあ、6とかですね、いろいろこう出てますが、私たちもそういう部分ではちょっとこう厳しいなというふうに思ってますが、まあ、5強でですね、整備をさしていただきたいなというふうに思ってます。

○久米委員

その緊急遮断弁の動力源ですね、動力源。今問題になってますけど、何で動かすんですか、動力源。

○石田水道局浄水課長

動力源に関してはですね、1つは電力ということがあります。それでもう1つは、自力ですね。てこを使うとかですね、そういうことで何か振動があったときに、その自力型っていうんでしょうかね、そういった型と併用型とかですね、いろいろあります。電気型というのが非常に難しい話になるだろうと、停電ということがありますので。動力があればまた別ですけれども。その辺で、タイプとしては自力型が一番可能性があるのかなと思っておりますけれども。

○千綿委員長

ということは、まだ決定してないということですかね。

○石田水道局浄水課長

そうですね、機種についてはですね。

考え方は決定しておりますけれども、そこに動力源があればですね、大和施設なんかは地下発があったりするところ、そういうところも考えて、動力源があるなしも含めたところで考えていかないかんと考えております。

○諸石水道局副局長

今の緊急遮断弁に関してですけど、緊急遮断する場合はですね、自力型で、さっき言われたように振動と流量を弁自体が感知いたしますので、その分で遮断いたします。ただ、復旧の方法がですね、先ほどから電気が来てなかったら現地の方に行って手動で復旧するという形になります。だから、緊急遮断する、水をとめるだけやったらですね、電気が来なくても自動でとまるようになっております。

○久米委員

それと、造水機の動力源は何ですかね。

○石田水道局浄水課長

造水機に関しては全部エンジンがついております、今考えてる部分はですね。ですので、エンジン込みで100キロから150キロということで考えております。

○山本委員

議案勉強会資料の1ですけれども、このページ数が9ページですけれども、簡易水道事業ですけれども、右のほうの中ほどを見てますと、その他参考の事項の中に書いてありますけれども、今回は第1期整備ということで書いてあります。その中でちょっとこう熟読していると、富士町の13の区域を対象にしている。今回は富士町振興計画の一事業として実施するものであるということで、富士中央簡易水道事業ということで1期がなっていると思いますけれども、この全体計画との整合性を持って、大字古湯の一部、いわゆる古湯と貝野地区を整備するんだよと、こういうことについては理解できますけれども、じゃあ、今後の事業、いわゆるこれが第1期事業ならば次の第2期事業というのがあると思うんですけども、それから先の計画というのはどのようになっているのかというのが1点。

それから、今度は右のほうの中ほどに事業内容があります。この富士中央簡易水道事業の1期事業は、嘉瀬川ダムの供用開始日24年4月1日から合わせて給水開始すると、事業を開始すると、このように理解していいと思いますけれども、それではこの富士中央簡易水道の収支がどのように見込まれておられるのかをお願いします。その2点をですね。

○鍵山水道局総務課長

まず、1点目の第2期以降はどうなんだというお話でございますけれども、今現在第1期を進めておまして、おっしゃるとおり24年4月1日給水開始を目指しております。今現在ですね、給水申し込みを、事前加入申し込みを受け付けしておりますけれども、それが約50%いってないような状況でございます。

そういった状況をですね、給水を開始してその加入状況でありますとか皆様方の反応と

かですね、そういったものを見ながら第2期以降を具体的にどう進めていくのかというのは、今後検討したいというふうに思っておりますけれども、来年——来年といいますが、ことしにですね、来年度になりますけれども、事業の再評価委員会というものがあります。これは5年ごとにですね、継続的な事業について5年ごとにその事業の評価をするというものでございますけれども、これを行う際にですね、その分について皆様方の意見を聞きながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○水道局総務課副課長兼経理係長

収支につきましては、先ほど課長が申しましたけども、現在の加入率が約50%ぐらいです。仮に100軒加入をしていただいたとすると、年間の収益がですね、170万円ぐらい。200万円弱ということになりますけども、当然浄水場の維持管理費、また配水管の維持管理費、当然人件費もかかってきますので、収支的にはですね、ほかの今稼動しております富士の南部簡易水道、大和の簡易水道同様ですね、当然赤字の運営になるというふうなことは予想しております。以上です。

○山本委員

今、加入状態が50%、いわゆる半分しかない、だから当然赤字が見込める。今から先の状況を判断するときにはですね、まず幾らダムを犠牲としてやってもですね、やっぱり収支を持ってきて住民の皆様方に説得して、例えば80%かたってもらわんとこの事業はだめですよとかなんとかの指導體制をきちんとしてやらないと、それをだれかがその赤字を補てんせないかん、いわゆる使用者が負担せないかん、こういうふうになるものですから、やっぱり計画を立てる段階についてはですね、やっぱり議論を重ねて、例えば今おっしゃるように再評価委員会でしっかり練って、そして住民にフィードバックしてですね、そして収支がとれるというのが、そのめどがついてから実施していかないと、また2期もあると。要望を聞いてからということでございますものですから、そこら辺はしっかりとですね、やっぱり事務方はですね、試算を含めて住民に説得するような段階の中で今後は進めてもらいたいと思うし、50%というのがですね、やっぱりどうしてもこう、せっかくの施設ですからみんなが使って、例えば100%になれば料金も下がってきましようし、例えば今の水道料金に合わせて、佐賀市の水道料金に合わせてまたせないかんというふうな状況の中にいろいろとトラブルつやないですか。どこの地区やったですかね、あれはダムの移転者のあれについても5年間の猶予とかいろいろ引き延ばして議論を議会と重ねてきたやないですか。だから、そこらを含めてですね、やっぱりやってもらいたいと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○金丸水道局長

当初からですね、赤字見込みの事業というのは大変私どもも心苦しいなというふうには思っていますが、今担当のほうでもですね、なるべく50%を1%でもですね、多く加入していただくように積極的に今、取り組みをしてるところでございますが、ちょっと今の段階

ではですね、これをちょっとこう50%を大幅に超えていくというのは今年度若干不可能かなというふうに思ってますが、基本的には100%を目指した形の中でですね、今後取り組みをさせていただきたいなというふうには、気持ちだけはそういう気持ちで臨まさせていただきますというふうに思ってます。

○山本委員

そしたら、ちょっと専門的にはわかりませんからお聞きしますけれども、今、4月1日から50%にそれぞれのところに、消費者のところに配管がいていると思うんですけども、あとの50%、いわゆるまだ利用しない50%のところは、例えば近くまで来ているから工事料金は要りませんと。だから、あとはもう希望すればすぐできますよというような状態になっているか、どうなっているのか、そこら辺を。

○金丸水道局長

一つの水道の費用負担の原則と申しますかね、取らなくてもいいですよ、必要な方は取ってくださいよという部分ですね。そこの辺から考えますと、前回のときは負担金を取りました。あとのほうは入りませんっていう部分ではですね、非常にこう公平感に欠けるっていう部分もありますので、幾らかの年度を決めて特例的にこの期間であればという、そういうやり方も、よその事業体とかいろいろ調べてみますと、それはあります。

だから、今後とりあえず、条件は別にして、まず水道の勧誘、PRをまずやっていきたいなど。そして、将来的にどういうふうな加入率になっていくかですね、そういう時点でいろいろなこともまた考えていきたいなというふうには考えてまして、今の段階では無料とかですね、そこまではちょっと考えておりません。

○山本委員

なぜ私に対してこだわっているかと言えればですね、この財源、右下の事業費の内訳の財源内訳を見てもらいますとわかるようにですね、一般財源を投入されたのは17万3,000円ですよ。だから、せっかくこれだけの工事をするならばですね、やはりその後、もちろんそれはお金を後から引く人については徴収せないかんと思いますけれども、せっかくこれだけ財源を持ちながらやるならば、当初からですね、これはもう今言ってもどうしようもありませんけれども、やっぱり消費者に対するいわゆるもう次の段階では工事費がこれだけかかりますから、個人負担取りますよと。

いわゆるなぜ言うかという、佐賀北部地区で共聴アンテナのかわりに10億円かけてやったやなかですか、総務省の予算つけてですね。ああいうふうなことでですね、やっぱり波及していけば、後から入れば5万円要りますよとかなんとかですね、指示すれば、じゃ、もうこの際かたっとうと。後からだったら、もう5万円出さんばなら、この際引き込んでもらおうということで、テレビなんかはですね、全家庭がほとんどもう入られているというふうな状態なんですよ、ケーブルテレビが。

だから、そういうふうなことをやっぱりやっついていかないと、やっぱり私が一番心配する

のは公営企業ですから、そのプラマイをきちっと考えてやらんといけないというのが基本ですから、そこら辺はひとつ十分ですね、今後の考慮についてやっていただきたいと思えますし、先ほどから何回も申しますように、2期工事ですね、やっぱりやってもらわないかんですけども、やる手段としての基本的な理念をしっかりと握りながら事業を進めていただきたいというふうに言っておきます、意見として。

○福井章司委員

さっき、関連で聞けばよかったですけど、この資料1の6ページの緊急遮断弁のことで、誤字が1つある。経費の内訳のところ4のところの春日配水池が地面ということで、こういう地面があるのかどうか知りませんが、配水池でしょうね。それはもうとにかく議案ですからね、これは議案資料ですから、議案ではなくて資料ですから、よくそれは注意しとって。

それと、春日配水池というのはですよ、貯水量は幾らなのか。で、今回、金立の高所配水池と川上配水池の2つにして春日配水池を次年度というふうにされた理由というのはどこにあるんですかね。

○石田水道局浄水課長

まず、容量の御質問ですけれども、春日配水池の容量は2,000立方メートルの容量がございます。二層ありまして、合わせて2,000立方メートルという形になります。

ちなみに金立高所配水池が1,500立方メートル。

それで、今回この金立高所配水池と川上配水池に設置し、春日配水池を次年度とした理由についてですけれども、基本的には、まず施工性がいいところというのが1つありました。というのが、この春日配水池に関しては2,000トンの流量がありますけれども、施工にアクセス道路がちょっと狭いもので、施工性にちょっと検討する余地があったというのが1つあります。

それと、この嘉瀬川を挟んだですね、東西に片一方で1,500立方メートル、片一方で1,700立方メートルほどということで、容量的にはこの嘉瀬川を挟んで東西で緊急貯水槽としての役割が大分できると、水源としてですね、ということがありました。

ということで、まず、嘉瀬川を挟んだ両方をして、この春日配水池の施工を少し議論をして、24年度設置に向けて計画したというところでございます。

○福井章司委員

それともう1つはですね、金立高所配水池、金立の分の2カ所の3,880万円の内訳と、1カ所の分は2,000立米だからということで2,500万円ということで上がっているんですかね。その内訳が1つと、今、施工性のいいところからってということだけど、やるのは一緒ですよ、やるんだったら、基本的にね。

こういうタイミングで非常に、何と言うんですか、東北でああいう事象が起こって、耐震はやはりみなさんの意識も高いというこういう時期にね、一気にやらんで何でそんな

ふうにはばらばらにやるのかなというのがちょっと一つ疑問なんです。確かに施工性のいいところからって、土地が云々とか、やりませんならわかるけど、やるんでしょ。やるんだったらどうしてばばっと同時的にならないのか。

で、嘉瀬川挟んで右が1,500立方メートル、左があればと言うけども、これ予想できない可能性も出てくるんでね、その辺は何でこんなふうにか年度というか、両年度に分けてやるのか、やるなら一気にやるべきだったと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○石田水道局浄水課長

まず1点目の施工内容の内訳という御質問に対してですけれども、基本的には緊急遮断弁本体というのがあります。それは設置するということですのでけれども、あとそのためにかなり大きなピットを掘ります、設置する場所にですね。土高がかなり大きくなります。本体も相当の金額がしますけども、そういった土高とですね、あと当然配管がですね、バイパスも組まないかんということですので、それなりのスペースに配管をおさめ込まないかんとかいうことで、基本的には土高と配管工、それとこの機械の本体ですね、これらから構成されます。

あと考え方としてですね、災害ということ为前提で考えるならば、同時にということがよろしいんじゃないかという御指摘、御質問ですけれども、御指摘のとおりだと思っております。

そういう中で我々もですね、今回この緊急遮断弁を設置するに当たって佐賀県内の設置状況をですね、まず調べさせていただきました。その設置状況を見ながら判断するということがあったんで、その対象としてはですね、今回考えているような山の上のある程度高い100メートル前後の高所の配水池で、容量的にある程度大きいところと、水量、貯水量がですね。ということで、佐賀県内を調査いたしましたですね、容量が大きいところは1万トンとか2万トンとかいう大きな配水池も県内にありますけれども、1カ所だけ今のところですね、佐賀県内では取りつけ事例があります、唐津市のほうにですね、1万トンにですね、設置が1カ所だけ今あるということで確認しています。

そういう中でですね、確かに一緒につけるのがいいんですけども、緊急遮断弁をつけてみて、やはり問題点を見ながらですね、それをもとにして施工性の悪いところも含めて検討しながら設置したいということで1年置いたということでございまして、まことにその本筋からすればですね、災害ということ考えれば御指摘のとおりかと思っておりますけれども、その辺は申しわけございません。

○金丸水道局長

ちょっと今技術の面から説明をさせていただきましたが、もう1点ですね、これはちょっと理由としてですね、ちょっと私も説明しがたいなという部分が1点ありまして、大和町時代にですね、あそこに貯水槽をつくるときの、行くときの道路の権利者ですね。それが合併後にいろいろこう問題になりまして、裁判問題までなるような状況になりました。

そこで、一定のその部分の道路部分含めてもう整理は一定つきましたが、そのこの主の子どもさんがちょうどちの貯水槽のすぐそばに今住んでいらっしゃるんですね、そういう方の了解も得ながら、工事がある程度こう大がかりになりますんで、そういう部分で若干事務的にはですね、ちょっと伸ばそうかと。

それで福井委員が言われるように、まず基本的には一緒につけるべきということは十分理解できますし、私どもも当然そうすべきだというふうに思っていますが、そういった背景的にはそれがあるということですね。

それから技術者としては、こういうことで今回やらしていただきたいという、そういう理由がありまして、本当にこうぴしっと理解できないような言い方になるかわかりませんが、事務的にはそれも要件の1つというふうに御理解をいただければなというふうに思っています。

○福井章司委員

それが1年間でできるのかどうかということも一つあるし、事業としてはやっぱりこういうふうなことできちっと上げて努力をして年度内を目指していかなとね、防災という意識というのは非常に今高まっている時期でもあるから、その辺はやはり年度に分けてというのは、若干予算の組み方としては違和感を覚えるということですよ。

御説明の部分はわからんでもありませんが、これはやはり努力をするべきだろうというふうに思っております。

で、先ほど本体とかピットとかと、こう言われてますけど、それと2,500万円のはこれ単価的には全部同じものですか。

○石田水道局浄水課長

口径とかによって違いはありますけれども、基本的には構造は一緒って考えとります。ですので、その辺では工期の違いで若干違ってきますけども、機械自体は基本的には一緒と考えています。

○福井章司委員

もうちょっとその辺あれなんで、できればちょっとここの内訳を後で。今わかれば今でもいいんですけど、ちょっと教えてくれますか。両方、2カ所の分と春日の分と。

○石田水道局浄水課長

内訳が今ちょっと手元にございませんで、きちんとつくってですね、お持ちしたいと思います。

○千綿委員長

今の資料はすぐにできますかね。きょう中とかでも大丈夫ですか。

○石田水道局浄水課長

はい、きょう中に準備できると考えてます。

○西村委員

点検はというふうにするんですかね。

○石田水道局浄水課長

浄水施設は機械装置と、それと構造物の装置ということになりますけれども、機械的なものは常時職員が点検に行っております。神野浄水場も点検をしていますけれども、大和の施設、簡易水道の施設、これもずっと定期点検をしております、現地に行っております。その折々で確認をしていくということになると思います。

それと、職員の点検とそれ以外にですね、ある期間を過ぎればですね、点検を委託してきちんと点検するというのも定期的に行っている。これは緊急遮断弁じゃなくてほかの機械ですので、緊急遮断弁も同じような形での点検になるというふうに考えております。

○西村委員

点検の――震度が幾らのときとまるとか、あるいは流量が幾らのときとまるとか、その点検です。

○石田水道局浄水課長

実は緊急遮断弁は、嘉瀬小学校に貯水槽の50トンをつくっております。あそこにも緊急遮断弁がセットですけれども、ついております。点検といいますか、実は手で操作する操作盤がすぐ近くにありますが手でとめられます、とめようと思えばですね。ただ、そのときにはバイパスを組みますので、バイパスをあけとってとめるというふうなことで、あけ閉めが本当にするかどうかの点検はそういう形ですということになると思います。

○重松委員

資料11のですね、29ページの営業費用の7番に減価償却費が7億8,000万円計上されてますけれども、今、配水管の老朽化が進む中で、局自体のですね、そういった設備の老朽化、例えば水道水の給水に必要な配水タンクとかポンプ設備、こういうのは一度整備すると何年も使えると思うんですね。その中で完全に償却が終わってる設備関係もたくさんあると思うんですよ。それが、減価償却の中でその対象となる設備のうち、既に償却がもう済んでいる設備が全体の何割ぐらいあるのかですね。これは耐震の問題にも絡んでくると思いますんで、わかればちょっと。

○水道局経理係長

今、減価償却費についてのお尋ねですけども、会計処理上、固定資産に一たん上げまして、毎年ですね、その割合に応じて減価償却をやっていきます。

で、減価償却累計額というのがありまして、対象資産に対しまして現在の佐賀市の状態ですと、大体、償却済みの資産がですね、80%ぐらいになります。ということは、かなりですね、施設的には古いということが言えると思います。

○重松委員

毒物の流入関係にはですよ、監視体制を強化するというふうになってますけれども、例えば老朽化に伴う、そういったさびとかですね、不純物の混入あたりもあると思うんですけ

ども、そういった対策はどのように考えておられますか。

○石田水道局浄水課長

まず、水道の浄水処理で1番気をつけたいのは油だということで考えております。油に関してはですね、昨年度、常時監視装置を取りつけて、入り口のところで遮断できるように流入弁を自動化しました。これによって、油はほぼ適時で迅速な対応が可能になったと。

もう1つは、毒物だったんですけども、毒物に関してはですね、実際、感知することが機械的には技術的に非常に難しい。で、あったとしても検査するのにも検査に物すごく時間がかかる、特定ができたとしてもですね。

ということで、まずバイオ的ですね、こういった動物で異常を感知して、それで取水をとめるということが一番大事になってくるということで、今回考えております。で、その毒物の特定は時間を要するという事です。

御質問のほかの部分についてですけども、浄水処理の中では入り口のところで沈砂池というのがあります。これは長い池で、ゆっくりそこを取水の水が流れてくると。そこで、ある程度、不純物とかは落とします、下に。スクリーンもつけております。そういったことで、1つは除去すると。

もう1つは、活性炭を24時間、通年で注入してます、この沈砂池の中ですね。活性炭ってというのが非常にそういった毒物も含めてですけども、除去能力があるということでもありますので、臭気もあわせて——臭気が目的なんですけれども、いろんな意味で活性炭は効果があるということで、そういった対応をさせていただいております。

○諸石水道局副局長

先ほどの中で、配水管の濁りとか赤さびとかという分ですけど、その分についてはですね、水源ごとに、水系ごとにもなりますけど、テレメーターという装置をつけておりますし、その分で水圧とか濁度とかそういう情報も入っております。それと、まあ経験値からですね、濁る場所がこちらのほうでもある程度把握しておりますので、月に1度とか周期を決めて管の中の清掃——まあ捨て水ですね、そういう作業も定期的には行っております。

○重松委員

わかりました。

で、毒物の流入に対しての監視体制ですね。メダカを利用した24時間の連続自動監視ということでございますが、メダカがどういった状況になった場合に、あっ、毒物が入ってきたなというふうな——自動的に監視するんですかね。そこら辺、ちょっと詳しく。

○石田水道局浄水課長

説明の中でも、メダカの行動パターンがほぼ研究し尽くされているということで御説明しました。我々のいろんな情報を仕入れた中でですね、メダカがどういうふうに関動かっているのを聞いたところではですね、集まる行為をするらしいです。大体、基本的には同

じように水流がありますので、そこに乗って動いているのがですね、そういった毒物とか異常があればああいいうメダカ類はですね、これヒメダカというのを使いますけども、集合するというまず行動が見られるというふうなことで、その辺も第1段階から3段階までの注意が出て、最終的に警報的に発信しますけども、注意でも発信しますけども、そういった一つ一つの段階的な動き、異常な行動を察知して注意から警報までと。

まあ、私が認識してるのはこの集合行為と。当然、もう最悪は死んで浮かぶとかいうこともあるかもしれませんが、その段階でじゃなくて早いうちにですね、まだ異常行動の段階で察知するというのがこの機械の一番いいところかなと。

○福井章司委員

先ほど緊急遮断弁のことで、ちょっと意見を言ってなかったんで申し上げますが、とにかくですね、事業を春日のほうも急いでくださいよ。そして、局長言われるような問題点はありましようが、やはり同時的なぐらいの勢いでやらないとね、やはりその辺は問題ありと思います。で、対応は急いでいただきたいということを申し上げておきます。

○中本副委員長

大きく3点ほど、ちょっとお伺いいたします。

まず最初に、勉強会資料の1の9ページ目、富士中央簡易水道事業ですけども、これ第1期整備の中のいわゆる対象区域の戸数と、大体50%ぐらいという今話をされましたけども、具体的な数値でちょっとまず教えていただきたいということが1点。

それと2点目が、同じく7ページの造水機ですね。これ、基本的には水道局で保管をされてそういう非常時に移動して設置すると、そういうような今考え方なのかどうかというのが1点と、それと先ほどの説明の中では幾つかの処理能力といいますか、造水能力によってタイプが分かれるというお話がある中で、この50トンタイプを選んだという話がありましたけども、佐賀市も南部、北部といっても結構エリアが広いじゃないですか。そうした中で、もう少し小さいやつを個数を多く準備するとか、そういうふうな議論がなかったのかというのが2点目。

そして3点目が、最初の1ページですね。配水管整備事業の中で、幹線配水管の更新ということで22年度で多布施川沿いを完了して、今度は浄水場から東部水道企業団までを26年度までの継続事業ということで予算措置されているんですけど、1つは耐震の部分で先ほども話が出ましたが、どのぐらいの震度まで対応できるような内容になっているのかというのが1点と、それと佐賀市の幹線水路というのはもっとたくさんありますよね。ですから、もう少し長いスパンで見たときにどのぐらいの総延長があつて、そこにどのぐらいの予算がかかる見通しになっているのか。その辺をちょっと教えていただけますか。

○金丸水道局長

私のほうからは、造水機の基本的な導入の考え方ですね。これをちょっとお話しさせていただきます。

まず、災害のときにですね、市民の皆さんに応急給水をどういうふうにするかということから、第1番はペットボトルですね。あれが一番早いわけです。

その次には、まず近郊にその水源があるかどうかということですね。それで昨年度に嘉瀬小学校にああいうふうに緊急貯水槽という部分で、あれ50トンの容量ですがつけさせていただきました。それで、実はあれをもう少しこの水道局の水源から離れた地域につけたらどうかなという計画も並行しながらずっとやってきました。しかし、あれが5,000万円を超すぐらいの費用ということで、それにかわるものは造水機かなど。費用が非常に安くて、そして持ち運びも簡単と、そういうようなことですね、造水機という部分にちょっと切りかえをしましたが、まず、その造水機を何台でもいいじゃないかというようなことですが、南部地区を一定想定して、今の南部地区には2台ぐらいをまずはちょっと用意しようということで、今年と来年と1台ずつですね。そいけん、多くあったほうが一番いいとは思いますが、まずはそういった考え方でいこうということで、2年計画でやるようにしています。一応、人口の試算は2台という部分では、こういう部分で応急給水をそのときにはやりますという数字は一応持っていますけど、考え方はそういうことでございます。

○石田水道局浄水課長

造水機の御質問で、保管の方法について協議がされたのかということでもございましたけれども、保管についてはですね、実は現状では水道局に置くということで御指摘のとおり考えておるところです。2台ということもありますけども。

しかし、迅速性等を考えればですね、公民館とかそういったところに配置するのも一つのいい方法ではないかという議論はいたしました。しかし、維持管理ということで、金額は200万円ほどで考えておりますけども、構造的にはですね、エンジンがあって、濁質をとる膜があって、そして消毒をする消毒の注入装置ということでですね、それなりに複雑な機械ですので、定期的な点検というようなこともあってですね、全くそれをお任せするというのも無理だろうなということもいろいろ協議をした中でですね、必要水量というの議論して、運搬性とかも考えたときに局に2台、将来的には置いて、すぐに運搬できる体制ということがいいだろうということで考えたところなんです。

この一つの結論の中では、他都市がどうか、導入状況がどうか、どういうふうな保管をされているのかということも調査をいたしました。水道でも、もう導入されているところも多々あります。一般の行政のほうでもですね、導入されているところも多くあるようです。以上、参考でしたけど。

○千綿委員長

今、資料を回します。写真があるそうです。

◎追加資料配付

○諸石水道局副局長

配水管の耐震化ですけど、今現在ですね、平成17年度から佐賀市のほうでは配水管についてはすべて耐震管を使用しております。この耐震管はですね、今現在地震があつていまず東北とか、今まであつた地震の中でもですね、耐震継ぎ手という構造を使つておりますので、その分については今まで被害があつておりません。その分での平成17年度からは耐震化を図つております。

ただ、うちのほうで震度5強まで耐えられるという分についてはですね、いろんな継ぎ手があるんですけど、局の今の取り決めでは約23.5%、25%ぐらいやったら震度5強までは十分耐えますという判断をやっております。

それで、その分でいけばですね、今のその事業規模からいきますと、全体の配水管が960キロから970キロあります。その分を耐震管すべてをかえるということになれば、約480億円ぐらいのお金がかかります。その分でいけばですね、今うちがやってる分については耐用年数がですね、メーカーから言わせれば55年から60年ぐらいという国の基準がありますが、我々が今現在考えている分については、今後布設がえする分についてはですね、もう1回入れたら100年は更新をしないというような一番グレードが高い管でやっておりますので、その分を考えて計画を進めているところです。

○川副水道局工務課長

関連ですけども、今耐震管といたしましうか、耐震化計画につきましては平成26年まで約11億円の布設がえの計画を立てて行つてるところでございます。

○鍵山水道局総務課長

富士中央簡易水道の対象でございますけども、203世帯が対象でございます。そのうち現在までの加入申し込み状況につきましては88件ということで、43%でございます。以上です。

○中本副委員長

先ほど検討の中で、南部のほうを想定されて公民館という話もありましたけども、公民館よりもやっぱり支所のほうが、いわゆる職員もいらっしゃるわけですし、そちらのほうで本来であれば検討されるべきじゃなかったかなという気もしますが、いずれにしても水道局のほうで保管しながら非常時については対応していきたいということでもありますので、まず運用のほうをですね、お願いしたいと思つています。

それと、配水管整備事業については、今全部、960キロやったら480億円もかかるし、とりあえずは26年度までで11億円というお話がありました。当然それ以降についても、いわゆる計画的に進めていかれるということによろしいか、その1点確認を…。

○諸石水道局副局長

当然ですね、経過年数とともに管も古くなつておりますので、この分については継続的に事業は進めてまいります。

○西村委員

1点だけ。この造水機のプールですね、プールはどこか指定して、ずっと水をためておくんですかね。

○石田水道局浄水課長

事前に聞き取りをした段階では、冬場も佐賀市内の各所の学校のプールは水を抜かないということで確認をしております。プールの水自体の水質検査もしたところでございます。

○千綿委員長

1点済みません。

今さっき中央簡易水道、今までの事業費ばずっと見よったらですよ、21億円ぐらいありますよね。これ、21億円を203世帯のためだけに使いよってという認識でよかいですか。

(発言する者あり)

もう1軒に1,000万円ずつやったがましやろうもん。

○水道局総務課経理係長

結論的に言いますと、今までかかった総事業費が——需要家が今の第1期工事に関しましては203世帯というふうなことで申しましたけども、現在、加入見込みが大体100件ということなんで、今委員長が言われたような形の内容になると思います。

ただ、2,000トンについてはですね、先ほども申しましたけども、今回は第1期ということなんで、対象としては第2期以降のですね、その分まで含めての水利権、まあ施設については当然2,000トンまで能力を上げるということになったらですね、浄水施設もある程度、容量をさらにスケールアップするとか、さらに費用はかかっていくものと考えております。

○千綿委員長

でも、全体計画でいっても1,000件以上にはならないでしょう、ある意味。どうですか。

例えば、全体計画の中で富士町全部を網羅しとっわけじゃなかでしょうから、ある地域でしょうから。その2期以降ば含めてもですよ、そがんめちやくちや世帯数のふゆっちゅうことじゃなかでしょう。

○水道局総務課経理係長

最終的にはですね、熊の川ぐらいまでが給水区域ということになりますけども、全体を含めてもですね、対象件数としては1,000戸とか、給水区域内にはそういうふうな戸数がないものとは考えております。

○千綿委員長

わかりました。ありがとうございます。

○山本委員

今の関連ですけども、今の段階では古湯と貝野地区を整備してあるんですよ。貝野地区は古湯からすれば、ぐーっと北のほうに上ってるところだろうと思いますけども、そこはポンプアップするんですか。

○水道局総務課経理係長

古湯地区まではですね、自然流下で配水管をおりてきまして、貝野地区に揚げるために中継ポンプを途中で設置しまして、ポンプアップをしまして、貝野地区にまた貯水槽を設けて、それから貝野地区に給水をするというふうな仕組みになっております。

○山本委員

ちなみに聞きますけれども、距離的に古湯から貝野まで何キロぐらいありますか。

○諸石水道局副局长

古湯から貝野地区までは約1キロメートルから1.5キロメートルぐらいは——1キロメートルぐらいはあると思います。高低差もかなりあります。

○山本委員

別質問ですけれども、11番ですかね、議案の15号ですけど、会計予算ですけれども、23ページ。上水道の事業ですけれども、給水戸数が722戸ふえた。これはまたいいことだろうと思いますけれども、逆に年間給水量が9万2,000立方メートル減ったということでございまして、それに関連してですね、24ページの頭のほうですけども、上水道事業が8,800万円、前年度からすれば減額になっておりますと、このような説明を受けましたけれども、その9万2,000立米、これ毎年いろいろこう議論しますけれども、まあ、大手じゃろうと、こういうふうに考えます。

それともう1つ考えるのが、8,800万円ですから、42億円の8,800万円であれば大したことはございせんけれども、これを人件費に当ててみれば、いわゆる職員の給与月額が38万3,480円と資料で出ております。これが40万円にしてですね、12掛けて平均が給与額、給料じゃなくて給与が480万円ですから、20名分のいわゆる給与に値する減額——収益がないと、このように私は理解しますけれども、この9万2,000立米というのはどこがどのような中で減っていくのかお知らせ願いたいと思いますが。

○水道局総務課経理係長

まずですね、給水戸数がふえているということで、なのに水量が減ってますよということなんですが、現在ですね、傾向としましては核家族化が進んで、特に兵庫のショッピングセンター近くにですね、かなり住宅等が建っております。一方で周辺部はですね、空き家が目立つというふうなことと、あとは核家族化が影響しましてですね、戸数的には伸びています。ただ、1軒当たりの水量に直しますと、冒頭、局長が申しましたけれども、節水機器であるとか、そういうふうなものの浸透によって、総体的に1軒当たりの使用水量が減ったことによって総水量が減っているということです。

収益が大体8,000万円ぐらい減っておりますけれども、その内訳としましては、まずそういう節水機器とかですね、自然現象的なものが約4,500万円ぐらい、年間ですね、があります。それと今回の料金改定分が4,500万円ぐらいということで、約8,500万円から9,000万円ぐらい、前年度の当初予算に比べましては減収の見込みであるということになります。

その減収分が職員1人当たりの給料に換算したら400万円と言われましたけども、それは法定福利費とか一時金とか含めると、大体1人当たり800万円ぐらいということになります。8,000万円ということは職員に換算しますと10名分の減収ということが一方では言えるんじゃないかということで、いろいろですね、今回も研究会で今後の給水収益の見込みと対応策というふうなことで説明をしまいいりましたけども、そういうふうな傾向もある中で、今後の事業の効率性とかそういうふうなことを追求しながら事業運営をやりたいと思っています。

○山本委員

今説明を受けましたけどもですね、これにこだわる必要はないんですけども、年間の給与の月額が38万3,480円ですから40万円と仮定して、福利厚生が入ってもね、800万円にはなりませんよ。給与ですから期末勤勉手当も入ってますから。すべて、扶養手当も入ってますから。だから、そんなにはならないと思いますし、平均、年間500万円ぐらいじゃないかな、このように考えます。

それはそれとしていいんですけども、じゃあ、この4,500万円、まあ8,000万円から9,000万円ということですけども、私たちが日ごろ聞いてきたのは大口が、いわゆる上水道を使わんで自前で井戸でやっているのが大きいということを聞きましたけども、そこら辺はどのようなことですかね、影響度は。

○岩崎水道局営業課長

大口につきましてはですね、今回大型商業施設のほうが地下水に切りかえております。それによります影響金額は約1,500万円ほどが減収となります。

ほかにですね、大口につきましては地下水移行の今の計画は1件だけですけども、今後またさらにふえていく可能性もあります。以上です。

○山本委員

今の説明では、大口は1件で1,500万円ということで減収になっているということですけども、今後ふえる可能性はあるというふうなのが当局のお話だったと思うんですけども、これらがずっとくればですね、影響が恐らくあると、このように私は理解します。

したがって、前回も御提案を申し上げましたけれども、大口が使っていただくというのも一つの基本であるし、やっぱり収益を上げるということが基本ですから、いわゆる施設をするときには小口も大口も同じ施設が要るものですから、基礎的なレベル、基礎的な施設費についての負荷というのをですね、やっぱりこう全体的にかけてやって、そしてこの大口に対する優遇措置をやっていくということは考えられないものか、お尋ねします。

○金丸水道局長

ちょっと議案には入っていませんが、今のお話はこれから先の考え方ですね。

それで、長期財政計画の中でも今から給水収益が右肩下がりに下がっていきますよという中には、当然大口の部分も見込んでます。それから、一般の需要家の減収の分も見込んで

です。そういう中ですね、今年度やったですかね、大口が1件逃げて、今営業課長が説明しましたおおよそ1,400万円ぐらい、今度の予算の中には減で見込んでます。そういうことが波及効果として、多分今から出てくるだろうということで、今、全国の水道事業者はもう必死になってどう大口を食いとめるかという対策で、料金を下げればとまるという問題では事業者が長く続きませんので、あと、今山本委員、非常にいいお話をいただきましたが、一般の家庭に引き込む費用の総体的な費用と、それから100ミリぐらいで引く費用というのはですね、負担が相当変わってくるわけです。これは固定費という部分で水道料金の中に見ますが、だから一般家庭の例えば20ミリが今の料金にしたときにですね、例えば100ミリあたりはですね、やはり100万円ぐらい基本料金をかけないと住民の皆さんとの若干不公平という部分がありますので、今そういうことを踏まえてですね、よその事業者の動向もいろいろ調査をしています。そして、なるべく早い時期にですね、そういった大口対策というのを議会の皆さんにお願いできるようにですね、時期をなるべく早くしたいなということで、今研究で精一杯になってます。

そういうことで、あと明らかになった段階で、また委員会の皆さんにもよろしくお願ひしたいというふうに考えてます。

○重松委員

水道料金なんですけども、先ほど基本料金を言われましたけども、基本料金とはメーターの大きさによって決まるわけですね、じゃないんですか、それがあつてしょう。

その種類——大きさというのは、口径といいますかね、何か管の。あれは何種類ぐらいあるんですかね、一般家庭用で。

それで、普通、平均的に何ミリぐらいのが入ってつてですかね。

○金丸水道局長

口径といいますのはですね、一般的に家庭用は13ミリと20ミリぐらいを一般家庭用というふうに位置づけてます。あと25ミリから40ミリ、50ミリ、75ミリ、100ミリ、それからずっと200ミリ、300ミリという部分もありますが、それはちょっと別としてですね。

そして一般的に、今大口が逃げるっていう部分でいろいろ私どもが心配しているのは、おおよそ50ミリから100ミリの間ですね。佐賀はそう大きい工場がありませんので、大体その辺の口径を中心として、今後どういった対応策をとっていくかというようなことになろうかと思つてます。

○川崎委員

1番ですかね、資料の1ページ。先ほど副委員長からも、私が聞きたいことはある程度聞かれましたのでいいですけど、1点だけちょっとわからん点があるもんですから。

この経費の一番下の内訳の件で執行部から説明がありましたけど、その他の経費で1億5,400万円ですね。ただ、その他で1億5,400万円と説明されたんですけど、この内訳ですね、どうなつているのかなというのをですね、結構金額も多いし。

○川副水道局工務課長

その他1億5,000万円で予算計上をしておりますけれども、こちらのほうは、例えば、道路の拡張工事あるいは配水管の布設工事、いわゆる依頼をされた工事ですね。約19事業を予定しております。

これは、毎年このような土木の工事であるとか、国からの依頼であるとか、こういうようなその他の工事がある中での移設の費用でございます。以上です。

○川崎委員

ちょっとこれようわからんですけど、老朽管更新事業に1億4,700万円、この中身のNSダクタイル鉄管ですか、NSD。それで、その他にも一緒にの管でしょう。これとこれはどう違うんですか。

○川副水道局工務課長

先ほど耐震管というようなことで御質問もありましたけれども、佐賀市の場合は地震の震度5強が発生するというような観点から、一番地震に強い、専門的に言いますとここに書いてありますNS管というような管を使います。

当然、今後私たち水道局といたしましても、更新工事含めた老朽管の工事をしていくというような中から、一番強い耐震管を布設するというようなことで対応しておるわけでございます。できれば100年もてるような管を布設していくというようなことで、工事がある場合は全部NS管というような管で施工するというようなことで計画をしているところでございます。

○川崎委員

その他の内訳をもらいたい。

○千綿委員長

提出できますか。

○水道局総務課経理係長

予算の基礎となる資料はあります。ただ、この議案の中にはそういう細部な部分は載せていませんけれども、別途資料ということで手持ちはございますけれども、資料の提出ということで理解してよろしいでしょうか。

○千綿委員長

その他のところの1億5,440万円でしょう。

この議案書の中には示せてませんが、手持ちであるということを書いてます。

済みません、出せますか。

○水道局総務課経理係長

すぐコピーして出せはします。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、じゃあ水道局を終了したいと思います。

40分まで休憩しますので、再開後、すぐ説明をしていただきますけど。資料を出してもらって。さっきの資料請求の説明で。

じゃあ、40分まで休憩します。

◎午前11時34分～午前11時42分 休憩

○千綿委員長

それでは再開をしたいと思います。

ただいま水道局のほうから資料をいただきましたんで、資料の説明をお願いしたいと思います。

◎水道局追加資料 説明

○千綿委員長

何か御意見、御質問等は。

○川崎委員

この老朽管更新事業の1億4,700万円ですね、これはその他に別に分けた理由は何ですか。一緒に、もう同じ管けんが一緒によかろうと思うんですけどね。

○川副水道局工務課長

区別の基準ですが、老朽管更新工事は水道局が自主的に計画を持ってやるものです、幹線も含めましてですね。その他としておりますのは、相手の都合によってですね、協議を重ねて工事をするもので、まず起債の対象としては、老朽管工事と幹線を計画的に充てております。財源の問題も含めましてですね、区別をしております。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですか。

あと、水道局の資料がもう1つきょう、先ほどまでには間に合わないということなんです、まとめ前に再度委員会を開いて、そして質疑まで受けたほうがいいのか、それとも資料提出だけでいいのか。委員のちょっと御意見を聞きたいと思いますが。

(発言する者あり)

もし採決に影響しないということであれば、もう資料だけの提出でいい…

(「遮断弁のやつでしょ」と呼ぶ者あり)

そうです。遮断弁のやつです。

よろしいですか。皆さんもよろしいですね。

それじゃ、再開しないで資料提出のみということではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。

それでは、これで水道局の審査を終了したいと思います。

あと十二、三分ぐらいしかないんですが、一回ちょっと早目に終わって12時50分ぐらいから再開をしたほうがいいか、ちょっと。

実は今、経済部が来ておられますが、中途半端なんで、ちょっと早目に始めようということですが、いかがでしょう。12時50分再開ということで。

(発言する者あり)

じゃあ、12時50分に再開したいと思います。よろしくお願いします。

◎午前11時46分～午後0時54分 休憩

○千綿委員長

それでは、執行部の皆様には昼休み中ではございますけれども、ちょっと早目に始めさせていただきますと思います。

それでは、経済企業委員会を再開させていただきます。

経済部のほうの説明をお願いしたいと思います。

◎第31号議案 佐賀市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例 説明

○千綿委員長

まず、この議案だけ切って質疑を受けたいと思います。何か御意見、御質疑等がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○重松委員

需要は余り伸びてないということですが、件数的にはどれぐらいなんですか。もうこれ3年目ですかね、2年かな。金子部長のときからやったか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

21年4月からですので、丸2年になります。今、ちょっと貸付残高はわかるんですけども、貸付残高でいきますと22年12月末現在で1,367件の42億円というところです。

○山本委員

23年3月31日を24年度、1年間延長するというふうな議案ですけども、この1年間延長せにやいかんという事件が、いわゆる執行部が把握されたのはいつなのか。1年間延長せにやいかんよというふうになったときは、いつどのように考えられたのか。時期の問題ですが。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

今回、1年間、もう1年ですね。これまで2年間やってきまして、もう1年やっぱり延ばす必要があるなというふうに考えておりますのが、国のセーフティーネットの融資状況の緩和策というのが3月いっぱい切れますのでですね、まだやっぱり資金需要は今後出てくるだろうなということが想定されましたので、その時点で決定を――執行部といたしましてはそういう提案をさせていただくことを決めさせていただきました。

○山本委員

わかりました。

国の方針に従って、やっぱり佐賀市のほうもこうやっていかにやいかんじやろうということで、今ここに提案しているということで理解いたしました。よろしゅうございます。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

それでは、第6号議案について説明をお願いしたいと思います。

◎第6号議案 平成23年度佐賀市一般会計予算 説明

○千綿委員長

とりあえず、今、一般会計のほうがずっと終わりましたので、何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○重松委員

新規事業でさっき説明がありました働く人にやさしい企業応援利子助成事業ですね。これは元金が1億7,000万円に対する利子補給金の限度額が702万円ということですが、これ、小口資金の利息は今幾らですか、年利は。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

2.4%でございましたが、23年度につきましては今2.2%やったか、御相談をしている最中でございます。2.2%で金融機関のほうに御相談を申し上げておるところです。

○重松委員

2.2%といいますと、1,000万円借りて2.2%ですから22万円で、2年分だから44万円か—44万円ぐらいを補助するということになりますかね、1,000万円で。

で、この企業関係は、対象事業者はどれぐらい見てありますか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

2年間で633件ほど見ております。——済みません。633件の15%の98件を見ております。

○福井章司委員

ブルーのやつの8ページの観光魅力発信事業、5分間の観光情報番組を毎週放送云々かんぬん、この辺は具体的に代理店を通してやるんだと思うんですが、この2,700万円の具体的なちよっと中身というかな、これを少し教えていただけますか。どれぐらいの内容をやるのか。

○香月観光振興課長

大体5分間程度の番組を…

(発言する者あり)

○千綿委員長

答えれる人が答弁してくださいよ。

○観光振興課観光企画係長

作成経費の内訳になる…

(「そうです」と呼ぶ者あり)

ちょっと済いません、調べてみます。

○千綿委員長

すぐにできないということですかね。

(「いいえ」と呼ぶ者あり)

時間かかるようなら、ちょっと後でもいいですけど、どうします。

(「済みません、ちょっと調べてまた」と呼ぶ者あり)

ほかに。今、調べていますので。

○重松委員

関連で、この費用対効果はどのように思っておられますかね。

○香月観光振興課長

今、佐賀の観光の一番の問題点ということが、認知度が低いと。佐賀という名前はわかっているけど、佐賀にどういうものがあるのか、佐賀に行ってどんな楽しみがあるのかというのがなかなか伝わっていないということです。それをこの事業を通して、特にメインとなる福岡、そして佐賀の周辺の方に伝えていくということで考えております。

費用対効果として、この事業をやったから何人のお客様が来るのかっていうのは、なかなか数値としては上げられないんですが、今、一番の問題点がPRが足りないということです。この事業に取り組むということでございます。

○重松委員

こういった佐賀の観光とかイベント、また食、祭りとかはやっぱり地域における宝だと思うんですね。それをやっぱり活用していくと、PRしていくと、知名度が低いからということ。

しかし、例えば観光客を誘致するにしてもですよ、ある程度の受け入れ体制も必要だと思うんですね、ただ発信だけでは。だから、その受け入れ体制として考えられるのは、いろんなボランティアの育成とかもあるかと思いますが、受け入れ体制としてはどういったことを考えていますかね。ただ発信だけですか、これは。

○香月観光振興課長

観光というのが産業というふうにとらえておりますので、人が佐賀にやってくることで、そこで消費をする、時間を使うことによってそこで消費が発生するということを考えております。

もちろん、ボランティアの方がおもてなしをするということも、その滞留時間を延ばすということにつながり、消費につながるというふうにも思っておりますので、その受け入れ

ということに関しましては、なるべく長い時間佐賀にとどまって、なるべくたくさんの方に来ていただいて、長い時間とどまっていただくということで、佐賀市内での経済活動を発生していくということを考えているところです。

○久米委員

佐賀の観光魅力発信事業で、ちょうど1週間ぐらい前だったですかね、佐賀新聞にも高伝寺の涅槃像のことが書いてあって、佐賀の観光の目玉にと書いてありました。今年の今ぐらいやったですかね、涅槃像の修復が終わって国立博物館、私もあそこまで見に行きましたけれども、やはり韓国とのつながりですね、同じ涅槃像が韓国でもあっているということでもありますので、この伝統、歴史ってどこに入るのかわかりませんが、そういったこともですね、これからも入れてもらえる——ここには入らんとらんですかね。これからの振興策としてはどうですかね。

○香月観光振興課長

この地域資源の中に高伝寺の涅槃像というのは具体的な項目としては入れておりませんが、もちろん佐賀の重要な観光資源の一つであるというふうに認識をしております。

○千綿委員長

入れ込む可能性もあるということですね。

○香月観光振興課長

もちろん、この番組の中に入れ込む予定があります。

○久米委員

国立博物館で修復作業のあっているビデオですね、あのビデオはずっとその流れまで、ちょっとポイントポイントはずっと流れからまとめてありましたので、ああいったビデオばですね、やはり今、佐賀市の観光振興課では持ってあるとですかね。

○香月観光振興課長

ビデオは拝見したことがありますが、素材としては持っておりません。

また、それを放送素材に使えるかどうかというのは著作権等の問題がありますので、また別の検討が必要かと思えます。

○久米委員

あれは本当に貴重な映像だと思います。ビデオだと思います。

やはり、そういったものをですね、佐賀のせつかくの観光資源の修復の過程を本当によくまとめてありますので、ああいった情報というか、そういったことはぜひ佐賀のほうでも持つようにしてください。

○福井章司委員

今の高伝寺のやつはですね、高伝寺自体と話せばできるんですよ。曹洞宗との、本山との関係という…

(発言する者あり)

○香月観光振興課長

涅槃像自体の著作権とか肖像権というのは、高伝寺、また曹洞宗の了解を得ればできると思います。ただ、番組として放映されたものに関しては、また高伝寺とは別のところの権利というのが発生していると思いますので、そこら辺の確認が必要かと考えております。

○福井章司委員

今の関連の中でですね、今ちょっと観光の魅力発信で2,700万円の分は、それでちょっと内訳を聞いてますけども、経済部の資料4の中の、出してもらった分の観光一般経費の中で、この中の5番目に観光広報PR事業で2,450万円が入ってますよね。これはどんなふうに分けしているのですかね。それと2,700万円とのちょっと違いだけ確認したい。

○香月観光振興課長

この2,450万円につきましては、これまでやってきております、例えば旅行雑誌、また福岡の新聞、そのほかの新聞等いろいろなメディアを通じたイベント——バルーンフェスタであったり、ひなまつりの広報、またこの中でも佐賀の魅力を発信するというものを行ってきておりましたが、定期的にテレビ等を使った情報発信というにはちょっと予算的に難しい面がありましたので、テレビという非常に即時性のある、力のある媒体を使った佐賀の魅力情報発信をしたいということで、この2,700万円の予算をお願いしているところでございます。

○千綿委員長

すみ分けという部分では。

○香月観光振興課長

すみ分けという点では、これまでやってきていないような佐賀の魅力、そして媒体としてはテレビを使った定期的な情報発信というのがすみ分けだというふうに考えております。

○福井章司委員

そうすると、2,450万円の分のちょっと内訳を、細かくじゃなくていいから主なものをちょっと挙げてください。

○観光振興課観光企画係長

2,400万円のうちの内訳というのが、大体、主にこの2,400万円というのはイベントの広報中心、イベントに対する集客を目的に行ってきた事業です。大きく分ければ、バルーンフェスタに600万円、ひなまつりに600万円、そのほか市内のその他イベント——みつせ高原キャンペーンとか、古湯の浮立とかですね、そういった小さなイベント等に来ていただくための集客のために、雑誌等でPRしてきた経費になります。

○福井章司委員

それは経年からすると上昇してます。それとも横並び、あるいは減っている。

○香月観光振興課長

来年度につきましては、小説「望郷の道」をテーマとした企画を考えておりますので、

その分300万円を増加しております。

○山本委員

資料3ですけれども、314ページです。

この中での負担金、補助及び交付金ですけれども、それぞれの中で説明はありましたけれども、私がここからお願いしたいことは、まずこの負担金でふえたところ、どれだけふえたのか、そこを御指示願いたいと思います。昨年予算と比べてふえたところ。

○香月観光振興課長

314ページ、負担金でございます。

まず、ふえた部分というところですが、一番上の各種協議会負担金、これが今年度に比べまして50万円ほど増加しております。これは来年度、シュガーロード連絡協議会というものの負担金が増加しますので、その分をふやしております。

続きまして、ふえるものとしたしましては、観光振興事業費補助金でございます。これにつきましては、来年度、川副の観光協会分等がふえておりますので、その分200万円増加をしております。

続きまして、増加している分としたしましては、栄の国まつり補助金が40万円増加しております。これは、栄の国まつりが来年度40周年になりますので、その分で周年の事業を計画しております。

あと、古湯映画祭の開催費につきまして50万円増加をしております。

それと、一番下、シチメンソウ祭り開催費補助金、これが150万円増加をしております。これにつきまして事業の内容をもう少し充実させるということで、150万円の増加でございます。

増加としては以上でございます。

○山本委員

ありがとうございました。

増加分のですね、例えば、一番最後に言われたシチメンソウ祭り、これは450万円ですけれども、前年度から比べれば150万円、これと古湯映画祭の裏財源を見てみれば、ふるさと創生基金で充ててあると。それは当然のことなんです。

ただ、私が言いたいのはいわゆる、ここの負担金もそうなんですけれども、昨年も議論しましたけどもね、例えば、小さな予算の中でシーリングで落としてもらえば事業ができない、現実には。だから市長はね、やはり地域で祭りのあることについては引き続きやってもらいたいと。そして地域の活性化をやってくださいと、こう市長がいつもそれぞれの中でも説明で言うじゃないですか。例えば、当初予算でもきちっと言うじゃないですか。だから、その過程でシーリングをかけるというところが、ちょっと私たちとしては抵抗があるんですよ。

じゃあ、本当に、例えばですね、すばつと言いますけれども、去年は富士町だって三瀬

村だって、あの台風のために中止したんですよね、中止。全然、使っていないとは言いません、準備はやってましたから、確かに要ってます。しかし、すべては使っていません、財源的には。それを、ことしまたシーリングで落とすということは、それは事務方としてもうちちょっとこう、勉強不足なんですよ。そのことについてはどう思いますか。

○香月観光振興課長

観光事業費全体の枠の中で、それをどのように配分して観光事業を進めていくかという中で、シーリングするのか、また増加するのかっていうのを検討しておりまして、それは個別に——一律にシーリングしていくという判断ではありません。

○山本委員

個別にシーリングはしてないと言うけども、事実上ですね、昨年の予算と比べればそうじゃないですか。そうなってるんじゃないですか、現実的に。

だからですね、例えば新規事業があるじゃないですか、現実的に。2,600万円とか幾らぐらいあるじゃないですか。たかが100万円から150万円——たかがというのは取り消しますけども、小さな予算で5万円とか10万円とか減額してみたってですね、意味がないんです、意味が。

じゃあ、新規事業をちょっとね、例えば2,600万円あるならばこのうちの200万円を来年度に回してやっていこうと。だから、この分についてはシーリングから落としちゃいかんぞということをきちんとお膳立てせんといかんじゃないかと思えますけども、そのシーリングでずうっと落としていけば落ちるじゃないですか、現実的に。これシーリングかけてるんじゃないですか。

だから、去年の答弁の中では、この委員会の中ではそういうことはいたしませんと。ちゃんと精査してから来年度はしっかりとした予算をつけていきますと、こういうことを言明してるじゃないですか、委員会では。全然そうになってないじゃないですか。どう思いますか。

○千綿委員長

一応、部長は部の統括なんで、予算の組み方の考え方を今言われているんで、部長の答弁がいいかなと思うんですが。

○大島経済部長

先ほど御説明申し上げましたけれども、観光予算全体の中でどう配分するのかというのが一つございます。それとあわせて、それぞれの地域の中で現在行われてきたものについて、そのままの継続でいいのか、もう少し内容的に整理をすべきものがあるのかどうか、それに伴って経費的にもう少し削減できるものがあるのかどうか、そういうところも検討も含めて総体的に行っていくべきだというふうに考えてます。

そういう中で、我々は単純にシーリングを一律にかけるということではなくて、少なくとも全体の予算の中で、この分についてはこれだけちょっと辛抱してもらわないとどうし

ようもないという部分の中ですね、気持ち的には全く一緒なんです、全体の枠の中で予算を立てるということで、減額することによってその祭りであるとか、そういうものをイベントがなくなっていいという考え方は持ってません。将来的にはもう少し広域的に同じようなイベントについては統合を試みたり、効果的なやり方というのは当然考えていかないかんといい前提の中で、今回の部分についてもさしていただいているというふうに、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○山本委員

今の答弁はですね、昨年も同じような答弁がありました。

確かに議事録を起こしてみれば、委員会ではそのようになってます。部長はそういうおっしゃいましたけども、実行していないということです、私が言いたいのは。

例えば、今の予算の中でふえたところと減ったところとありますけれども、例えば、金額的に言えば80万円の予算を75万円にしているとか、160万円の予算を155万円にしているとか、シーリングじゃないですか、現実には。市長が言っていることと全然反比例しているじゃないですか。

地域のことにについては、地域でしっかりいいものを伸ばしてくれということをお願いするじゃないですか。だから、新規事業を扱うときにですよ、じゃあ、既定の予算とどうなるかと。予算の配分でくくるならばどうなのかということ全体を考えると、いや、ここはやっぱりシーリングをかけたらいかんということを実際としてあなたたちが知っかないかんじゃないですか、現実には。

もうそうなったらやる気がないんですよ、住民は。ただの5万円でもね、10万円でもね、シーリングかけて落としていきよとなればね。住民がしなかったときには行政の責任ですよ。住民は無報酬でやっていますから。この祭りなんかは、現実には。あなたたちは給料でしょう。超過勤務手当をもらうでしょう。住民は無報酬ですよ。それに対して、この補助金にシーリングかけるってのもってのほかですよ。もう1回答弁お願いします。

○千綿委員長

済みません。山本委員、今言われたですよ、例えば80万円を75万円とかいう具体的な事例というのは、この中にわかりますか。

(「わかりますよ」と呼ぶ者あり)

ちょっとそれを言っていた方がいいかなと思いますが。

○山本委員

それじゃ言いましょう。115ページの…

(「300…」と呼ぶ者あり)

315ページか。ここがね、田舎とまちのふれあい祭りの開催補助金が前年度が160万円、ことしが155万円、それから古湯映画祭は、これは裏付金がありますから当然だと思います。それから、三瀬ポップジャム開催費が80万円が75万円、それからみつせ高原キャンペーン

事業が237万5,000円が235万円、2万5,000円の減。そんな理由は何の理由なんですか、そこを御説明願います。

○香月観光振興課長

この祭り事業、またこういうキャンペーンをやっていく中で、どれだけお客様に来ていただいて、そこに地域に経済的な波及が及ぶのかと、効果が出てくるのかということを見ながら全体的に見た中で、この部分については地元で頑張っておられる方には申しわけありませんが、この金額でお願いしたいという気持ちでこの予算としております。

○山本委員

この気持ちじゃなくてね、例えば、その予算がないためにその事業が100%できないとするならば、お願いでは済まんでしょう、現実に。

これはね、この予算は昨年も大分議論したんですよ。商工会の補助金の問題だって、去年議論したから昨年並みなんですから、ちゃんと。言わないとしないのかと言ってるんですよ。

じゃあ、決算書を見てみればこれだけの残金があったと。だから、その分は減らしましたとか、そんな説明ならわかりますよ。精査も何もせずに一律カットとかなんとかしてもですね、この委員会ではもう昨年からの続きですから修正しますよ。どうですか。

○千綿委員長

今、質問の——わかりますね、趣旨は。そういった削減をしたちゃんとした理由があるということであれば、ちゃんと説明をしていただきたいと思いますので。

○香月観光振興課長

補助金について、現状維持かふやしていくのが地元含めて、実際イベントを行っていた方については非常にやりやすいし、いいというふうな気持ちは十分持っています。

ただ、現実的に総体的な予算の中で考えていった場合に、例えば5万円にしても、1万5,000円にしても、その分の予算の減額といいますか、そういうものを考えたときに、どうしても、例えば1万円でも減額すればその祭りができないということであれば減額はしないと思います。

ただ、現在までの状況を見てみて、それぞれ田舎と都市のふれあいの部分について5万円、それから三瀬ポップジャムについても5万円、みつせ高原キャンペーンについては2万5,000円、これは減額しても今までどおり、従来どおりやれるということの確信を持ってやらしていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○山本委員

じゃあ、そこまでですよ、そこまで原課の、いわゆる事業主体としてお話し合いを詰めてからの予算計上ですか。

○香月観光振興課長

それぞれの実行委員会の事務局とは相談をした上での予算化でございます。

○山本委員

そしたらですね、それは事務局と話した段階でしょう。だから、例えば田舎とまちのふれあい祭りの実行委員長は市長なんです、市長。みずから市長が陣頭指揮をとってやっているんですよ。富士町の祭りもしかるべき。

だから、この問題についてはですよ、昨金も話が出ました。ことしも出ました。先ほどから何回も言いますごと、商工会も議論しました。じゃあ、商工会のほうはいわゆる、もう事業はしめんと。だから、経済部でやってくださいと。こんな意見が出たのは記憶しております、私は。だから、それを肝に銘じて、当局のほうは昨年並みに予算が出ていると、僕はそのように理解しています。

角度を変えますけれども、314ページの19節の負担金の中で、佐賀観光協会事業補助金、これが——これは減額か。1,529万円ですから100万円の減額。この100万円の減額というのは何ですか。その補助金を100万円落としてあるんですか。

○香月観光振興課長

これは観光協会が行う事業について支援をするものなんですが、これはこの予算の中で今の効果的な事業をやっていただきたいということで、協会とは打ち合わせをした中で減額をしているものでございます。

○山本委員

もちろん、協会との打ち合わせは当然のことなんでしょう。

だから私が言いたいのは、この100万円はこの事業を今回しないから、100万円不必要になりましたから減額しましたというのかね。観光協会と話し合うのは当然なんですよ。そこじゃないんです、私が聞いているのは。なぜかって、100万円落としたのは。

○千綿委員長

答弁できますか。

予算をつくるに当たってですね、そういうバックホーンがあつてのことでしょう。ですから、ちゃんとそこは説明をしていただかないと皆さん納得できませんので、ぴしっと説明をしてください。

○香月観光振興課長

今の観光協会が行っている事業の中で、観光パンフレット等についても観光協会のほうでかなりつくっていただいているんですが、それについても一度行政のほうでもつくったほうがいいというものがありましたので、その分については行政のほうでつくるということで予算を行政のほうに移しているものでございます。

○山本委員

そこば言ってもらえばですね、もうあえて私が声高く質問する必要ないんですよ。

だから、きちんとかうまとめてね、やっぱり説明してもらわんと、お互いに感情的になつたらいけませんからひとつそこら辺をわきまえて、これからまた説明をお願いしたいと

思います。

○千綿委員長

さっきの答弁できる分が、もし準備整ったら答弁…。

○香月観光振興課長

先ほどの魅力発信事業2,700万円の主な内訳ということでございますが、まず番組制作費に700万円、これは50回分の制作費でございます。それと、それに伴うホームページ等の改修等に約100万円、あと福岡と佐賀の放送料で約1,800万円が主な内容でございます。

○福井章司委員

この制作費ということは、当然どこかのプロダクションに頼んでやるんだろけれども、これは単一のものをどんどん50本オンエアするちゅうことですか。それとも複数やるわけ。

○香月観光振興課長

これは、50本につきましては、それぞれ50個の素材を番組化するというものでございます。

○福井章司委員

50個のものをつくって、オンエアは何回ですか。

○香月観光振興課長

放送については、今佐賀と福岡でそれぞれ1回ずつということを考えております。

また、オンエアに伴って同じ素材をホームページ上で、それを動画として常に閲覧できるように仕組みをつくっていきたいと考えております。

○福井章司委員

意味がもう一つわからないんだけど、素材を50個でオンエア1回というのはおかしいよね。逆に、制作費はトータル50個のものをやりますが、オンエアは1,800万円、要するに1回25万円とかというふうなやり方でやるのが、大体普通ですよ。これ、2回ぽんとやって1,800万円というのは、ちょっとめちゃくちゃじゃない。

○香月観光振興課長

申しわけありません。

それぞれの素材を1回ずつということでございますので、50本の50回、1つの素材を1個の番組にして1回放送すると。まあ、福岡と佐賀で1回ずつ放送する、それを50回繰り返すということでございます。

○福井章司委員

よくわかりました。

これは、だからいいんですが、いずれにしても効果を出すために、やはり制作のときは現場に立ち会うぐらいの気持ちでやらんと、お任せというのが非常に最近多いように思うんで、やっぱり実際やってみたら何かちょっと当ての外れるような、しかも50個というやはり相当な分量になります。で、素材をどんどんどんどんやっていくということになり

ますとね、その辺やはり、しっかりと現場のほうは目を光らせておいていただきたいと思
います。

○千綿委員長

意見としていいですか。

○福井委員

今のは意見として。ほかにいいですか。

○千綿委員長

はい、どうぞ。

○福井章司委員

実は、303ページの地域コミュニティマート調査委託料。これ、まあずうっとここ3年ぐ
らいやっております、やはり買い物難民的な形での予算化ですよ、確かに。これが新
年度どのようにいくのか。

で、今までのところでは、例えば赤松でやりました、これは固定型。そして日新で今度
やられました。ずうっとまた、何ていうのかな。調査委託で実験をずっとやっていくのか。
そろそろやはり、何ていうんでしょうか。今までのような状況を少しトータル化して、具
体的な事業に展開できるような方向というのは考えられてなかったのか。そういうための
要望みたいなものも当然あるはずなんで、その辺はどんなふうに議論されたのか、ちょっ
とお伺いします。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

2年間、社会実験とか、それからいろんな調査とかをやらせていただきました。

23年度につきましては、もう事業化に向けた検討をやっていくという経費だというふう
にしております。

○福井章司委員

で、今まではユマニテですよ、委託先みたいな形になってやって。

今度もユマニテですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まだ、ちょっと委託先は決まっておりません。

○福井章司委員

ぜひ、それはですね、幅広く考えて、それこそ商工振興のほうで、しっかりと現場でや
っていく、かんかんがくがくやれるように直接やってください。やったほうがいいと思
います。

もちろん、ユマニテだから間接的だとは言わんけども、そういう意味ではやっぱり委託
先にどうしても——何となくという感じがですね、——いや、首かしげるのもわからん
でもないけども、そういう面はちょっと感じますよ、やっぱり。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まあ、委託はいたしておりますけれども、職員はずっと調整から実際、その結果を調査するという段階まで中に入って実態をしっかり見てきておりますし、調査結果の分析等も職員も入って行っております。

○福井章司委員

それと事業化に向けた考え方でやっていくということですけど、具体的にどんなふうな考え方で臨まれるのか、新年度。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

現在までやった2つの調査と、ほかにもよそでやられている調査とか実験とかございますよね。そういったものを、どれが佐賀市の実情に合うかどうかというのをですね、ほかにも今我々が——ここが空白地帯だなんていう赤松校区と、それから日新校区を行いました。ほかにも実は調査の中で空白地帯というのは出てきておりますので、その実態がどうなってるか、どういったものが求められるかっていうのは現在調査しておりませんので、そういったものをまず把握することと、それに基づいてですね、どういった事業化がベストであるか、それから関係者が随分やっぴりいらっしゃるといことが今回わかりましたので、そういった関係者との調整も今回、23年度の事業の中では行って行って、事業全体が皆さんに認めていただけるような事業にしていきたいというふうに思ってます。その調査費だつていうふうに御理解いただきたいと思います。

○福井章司委員

実は質問が前後してしまって、これを先に言わんといかんやったけど、要はですよ、前々年度では要するに固定型でちょっとなかなか思わしくなかったと。今回、移動型でやりましたよね。移動というか、移動販売型で。これ、総括はどんなふうになったんですか。現段階でどんなふうに判断されているのか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

データを申し上げます。

1日当たり、これ全体で12月21日から2月26日まで、週3回の割合で実験を行いました。利用者の数というのが1日平均43.8人、売り上げが1日平均3万1,000円ほど。1人当たりの客単価が724円という結果が出ております。

○福井章司委員

それを踏まえて、前年度との——今のところ、どう総括されているのか。そして来年度——だから、先にあれになっちゃったけど、両年度のあれでどんなふうに判断されているのか、現段階でね、商工振興課として考えているのは、どうとらえてらっしゃるかということ。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

前年度というのは、そのもう1つ前の21年度ということですね。

(「うん、うん」と呼ぶ者あり)

21年度は固定店舗方式でやったんですけども、これはもう非常に厳しいなというのが総括で、だから売り上げももちろん上がりませんでしたし、それからお客様がやっぱりお店まで来ないといけないっていう、結構不便があったなっていうのはありましたので、店舗として実際自立するのも難しいというふうな総括をしております。

移動型についても、まだこの金額で事業として成り立つ金額であるというふうには認識しておりませんが、これが実際にそこで稼働できるようにするためにどうしたらいいかっていうことをですね、来年度、その関係者の方と御相談しながらですね、協力体制が組める方がいれば協力体制を組みながらですね、事業に向けて検討したいというふうに思っております。

○重松委員

山本委員の関連になりますけども、祭りの負担金ですね、315ページですけども、シチメンソウまつりの開催補助金が300万円から150万円増になって450万円になりまして、これは祭りの充実を図るということですけども、これはわかりますけども、これがですね、支出のほうはどこから出してあるかというのと311ページにですね、説明欄の真ん中の辺に東与賀地区ふるさと創生基金繰入金、これ450万円。これは、合併前に当時の町民の方たちが我慢に我慢して、ハード事業もやらずにためて積み立てた基金なんですね、これ。地元のためだからいいんですよ、これは。いいけども、だったらですよ、何で富士の古湯とか諸富の産業祭とか、夏の夜のメルヘン——これも諸富…。で、富士のふれあい祭り、こちら辺ですよ、何で基金事業から出さんですか。東与賀だけが創生基金を繰り入れて、ほかのとは一般財源から出しているんじゃないですか。この説明をちょっとお願いします。

○香月観光振興課長

この事業につきましては、合併前から行われているということで、支所長との相談の中で繰入金を充当するというようにしております。

○千綿委員長

一般的に歳入になりますので、基本的には総務のほうの所管ではありますが、ただ、おっしゃる意味はわかりますので、なかなか答えにくいことなのかなという気はしますが。

重松委員、何かほかに。

○重松委員

これは支所長決裁でできるんですか、これ。できないでしょう。どうなんですか。

○香月観光振興課長

支所長決裁ということではなくて、支所との相談の中でこのような予算組みでお願いしてくださいという話になっております。

○重松委員

地域審議会がありますよね、各地区。それで協議されてですよ、出しましょうというならわかりますよ。しかし、協議会にもかけんでですよ、どこが——市長が、それとも部長——どこなんですか、これ。企画調整部。

○千綿委員長

いや、総務やろう、財政やろう。

○重松委員

そうですか。

○千綿委員長

済みません、重松委員。

先ほど言ったようにですね、基本的に歳入になるとですね、総務の所管になってくるんで、多分担当の部局ではなかなか答えにくいと思います。

それがもし、例えばですね、今回の予算の採決に左右されるのであれば、逆に総務から経緯という部分を聞かなきゃいけないという部分になるんですが、どうでしょう。

○山本委員

今、重松委員が言うとおりでですね、まさに波及効果があります、ほかの事業も。全く同じ事業ですから。

だから、三瀬のことを言えばですね、ふるさと人材の協会がある——きちんとした運営協会が。だから、そこのルートを通さないといかんと。支所長権限ができないということなんですよ。だから、町、町によって違いましょう。だから、それぞれの条例を定めてきちんと基金ば持っているじゃないですか、地域に貢献するごと。

だから、重松委員が言うように、地域で使うことはやぶさかじゃないけども、ほかのところもそうでしょうもんということじゃないですか。だから財源については、今、委員長が言うようにそれは歳入のことですけども、これは当然関連しますから、いわゆる議論を入れてね、じゃあ、歳入関係の議論を入れて、財政課を入れて議論をしていかないといけないとなれば、そのようにしてもらいたいと思います。

○千綿委員長

ちょっと待ってくださいね。

うちから総務に言わんばですね。そして、総務のほうでその歳入の内容があっているということを話して、どういうふうなやり方をしたのかというのを総務で審査してもらおう。

今、ちょっと事務局からのアドバイスはそういうふうなことでございますので、この中ではなかなか難しいということですよ、基本的に。だから、総務委員会でその説明を聞いていただく。

だから、多分会派の方が所属されておりますでしょうから、そこで聞いてもらおう——もう審査終わってっじゃろうか。

○山本委員

僕が今ここで発言しているのはね、ここに財政課の人を招聘して、そして一緒に議論をして…

○千綿委員長

それができないということです。

(「歳入のほうはできないですよ」と呼ぶ者あり)

できないですよ。だから所管が違いますから。

○山本委員

だからさい、この中で聞くことはやぶさかじゃないでしょう。

○千綿委員長

いやいや。

基本的に付託された議案について、うちは審査権を持っておるわけですから、その所管外なわけですよ。総務というのは所管外なわけですよ。付託議案でもないわけですよ。ということは、ここで審査はできないということなんです。

今、事務局が言ったように、総務の中で議論していただくしかない。

○山本委員

ルールがそのようになっているならば、それはそれに従わなきゃいかんけども、じゃあ、聞きますけれども、研究会で議論することはどうですか、総務課も入れて。例えば、現場も入れて。

○千綿委員長

それは総務の研究会でもらうしかならう。

ですから、今言われているは、どの部分について議論をしたいかというのを明確にされて、例えばこの委員会の中に付託されている歳出に係る財源についてどういうふうな上程の仕方をしているかというのを聞きたいということで、研究会等の任意の会では聞けませんが…。

例えば、その基金の運用のあり方と予算づけのあり方については総務委員会ではできません。全事業に関することですから、合併したときのルールで多分言っていると思うんですよ。そのルールについてどうなのかという話になると、総務委員会のほうで聞いてくれということになります。

だからですね、さっき言われたシチメンソウの東与賀の基金をこれに充当しているやつかと。これについては、例えばどういう過程でこうなったんだと詳細を聞きたいと。先ほど言ったように支所長決裁なのか、部長決裁なのかというのを聞くのは、研究会としてはそれはできると思います。

ただ、これが全体的な予算の大枠の中でいろんな基金持っとして、そればどがん形で取り崩すかっていうのは、総務委員会でやっぱり全体的な研究をしてもらおうと。

(発言する者あり)

○千綿委員長

経済企業委員会の範疇を超えてしまうんです、全委員会に及びますので。しかも、財源の措置の仕方が。そうなると、もう歳入ということで総務でしていただくと。ここで答えられるのは、あくまでもここに付託された歳出の財源措置をどういうルールでやっているかというのを経済部が最大限答えられるところで答えていただければ——最大限というかですね、こういうルールで多分やっていると思いますというぐらいは答えられるとは思いますが、基金の取り崩し方のやり方自体をどうしているのかということになると、もうこれは歳入ですから。

ちょっと2時間がたとうとしてますので、3時5分まで暫時休憩ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

はい、よろしくお願いします。

◎午後2時54分～午後3時07分 休憩

○千綿委員長

それでは、経済企業委員会を再開します。

御質疑あれば。

はい、平原委員。

○平原委員

簡潔に質問したいと思います。

えーっとですね、資料番号3番、319ページ。今回やまびこの湯1億7,000万円、そして温泉地の活性化で1億2,500万円ですかね、そいと財源を充てて活性化されようとしているということはわかりますけれども、例えばこの古湯、熊の川においてですね、これだけ財源を投入しますけれども、現状どういった問題があってこの財源を投入することによってどういうふうに見込んでおられるのか、そこの辺をどういうふうに見込んでおられるのか。

それと、熊の川では何か新しい食の開発を300万円ということで、さっき説明を受けたんですけども、これはそういう何か地元の団体のほうに委託といいますか、そういった補助をされてそういう開発をされようとしてるのか、もしくは業者なのか、その点を質問したいと思います。

それと、新工業団地で九州農政局への120万円という財源でありますけれども、今年の12月から県と一緒に九州農政局に御尽力いただいています。この平成23年度においての120万円の中でですね、九州農政局のほうに旅費としてあげられてますけれども、もう何回程度行かれて、23年度においては事業予定の中でですね、進捗——予定どおりいくものなのか。

それと、この資料番号6番の11ページ。街なか再生社会実験事業ということの中で、説

明では地権者と交渉中であるということで、勉強会のときはどこにというのは明確にされませんでした。が、大体どこら辺に考えていらっしゃるのかということが1点。

それとあと1点は、中心市街地にはかなりの空き店舗があるわけですね。で、空き店舗を活用してのこういう事業の展開ちゅうのは議論がなされなかったのかですね。その点をお伺いしたいと思います。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、温泉地活性化っていうか、街なみ環境整備とか温泉地活性化の、どういったことを目的に進めているのかということですが、もともと古湯、熊の川温泉街というのは、結構賑わっていたものが平成12年ぐらいから急にこう落ち込んできたと。で、合併の17年の年が1番最低を記録しておりました。

それから、何とかこれをやっぱり我々の観光資源として、最も重要な観光資源として扱いたいということで、まあもちろん、その古湯、熊の川温泉地活性化だけではなくて、観光と一緒に観光のPR事業なんかと一緒に事業を続けてきて、現在宿泊客、それから利用者の合計が、上昇しつつあります。ちょっと21年度に若干、インフルエンザ等の関係があっただけのわずかに減少したんですが、今はまた復調してですね、上昇機運にあるというのが状況でございます。それを目的に、あそこを活性化したいということでハード事業、ソフト事業、いろいろやっています。

それから、300万円のソフト事業でございますけど、だれが主体になってやっただけということですが、温泉地活性化推進協議会っていうのを設けて、地元の方たちが中心になってなさっておられます。

食の開発は、おかみ会によります、今新商品のゆずこしょうの開発をやっていたりとか、それから接客の向上なんかもおかみ会を中心に研修会を設けてやられていると。それからイベントなんかも旬の味覚、温泉を楽しむ会、年に4回とかですね、おかみ会による毎週の朝市とかですね、それからぬる湯キャンペーンを行ったりとかそういったことで、地元の方が中心になってこの事業を進めていらっしゃるというところでございます。

○工業振興課副課長兼基盤整備係長

そしたら、新工業団地の件で御説明いたします。

先ほど120万円と言われましたけども、そのうち旅費としましては、今年度は29万4,000円を組んでおります。これの分につきましては、先ほど言われましたように農政局との協議の旅費であげとります。年12回ということで、月1回のペースで行きたいということであげております。そのほか、企業立地センターとの相談の旅費も入っております。

平成22年度、県との事前協議につきましては、今現在12回開いています。それと九州農政局との協議につきましては昨年の12月、それと先月につきましては、国と県だけの事前協議がっております。ですから、佐賀市が入った事前協議としては現在1回でございますけども、実はあした、農政局協議を予定しております。以上です。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

それから3点目の御質問でございましたブルーの資料、No.6の11ページの事業の話でございますけども、まず1つ、場所の件でございますが、今ちょっと地権者との交渉中ではございますが、一応親和銀行の跡地のところを想定しております。絵を見られると大体想像がつかれるなと思って――申しわけございません。ただ、今とにかく交渉中でございますので、すいません、御内密にお願いしたいんですけど。

それからあと、なぜコンテナ――空き店舗ではなくコンテナかという、空き店舗というのはなかなかこちらの仕様に合ったものが見つからない――意外と店舗は空いてるんですけど、借りるのは大変であるというものがあるのと、このコンテナプロジェクトのいいところっていうのは、小さなコンテナから始められる――ここでは結構、何棟か重ねて使おうと思ってるんですが、コンテナを、例えば駐車場にぽんと――「これいいね」という方がいらっしゃったら、次にその社会実験の次の段階としてそのコンテナをもって何かを事業なりサービスなりができるいうっていうことをですね、如実にここで実践できるようにっていうことで、コンテナを使うということを今回会議の中で御提案があって、それを実践してみたいというふうに考えているところであります。

○平原委員

古湯、熊の川が12年度から落ちて、少しずつ回復をしているということで、今回このようにこ入れをされると思います。

それで、これは予算に直接の関与はないんですけども、やはりその都市部のほうから集客をします。そして、そこだけでとどまらず、やはりいろんな点在してる観光地のほうに足を運んでもらうということも、一方では視野に入れながらの事業展開を考えていらっしゃるのかですね、その点についてがまず1点。

それとあと1つは、この観光という観点からてこ入れをしながらも、やはり富士町とか三瀬については、やっぱり徐々に人口が減っていく。一方では、定住人口をふやしていくということが視野にあるのではないかと思いますけれども、そこら辺も勘案してのこの事業の展開をされようとしてるのかですね。そこら辺が、担当課が違いますけれどもそういう協議をされていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、古湯、熊の川の温泉地の活性化がその温泉の活性化だけかっていうことですが、もちろんあの周辺の観光地――まあ、三瀬高原キャンペーンなんかも一緒でございますけれども、一緒になってその地域全体に波及効果が及ぶようにっていうことを目的に実施しておりますし、観光振興課と我々、商業振興課とタッグを組んで、そこら辺はもう進めているところです。

それから、定住人口をふやすというのはまさにこういった温泉地が活性化するというところは温泉、それから商店街、そういったいろんな機能が――まちが持っている機能が活性

化することになって、例えば息子さんがあとを継いでくれるようになったとか、外から働きに来る人を連れてくることになるとかですね、定住人口をふやすっていうのは非常に大きな目的の1つとして、まちの活性化——古湯、熊の川地区の活性化というのはやってますので、その定住人口の増加にもつなげていきたいと考えているところです。

○中本副委員長

大枠の中で2点ほどお聞きしますけども、まず資料6の2ページ目、3ページ目を見ていきますと、施策優先度評価におけるマトリクスにおいてですね、観光の振興というのは非常に高い位置づけにあるんだという位置づけにはなっておるんですけども、これ見てみますと、3ページの上のほうですね、観光の振興という部分については、23年度で22年度比でいくと約1億7,200万円の増となっております。

ところが新規事業の中で、先ほどのやまびこの湯が1億7,000万円でしょう。ということは、プラマイすると実際には優先度が高くなってないんじゃないかという見方もできるわけですね。その辺のところ、当然、事業の増減はあるかと思えます。

先ほどの佐賀の観光魅力発信事業を2,700万円ふやしている分もありますけども、その辺の主な増減がちょっとどういうふうになっているかということをもっとお聞きしたい。まず、その点をお示ししていただけますか。

○香月観光振興課長

観光の事業経費といたしまして大まかな考え方として、バルーンにかかる経費というのは若干減少させて、PRと観光振興にかかわる部分を少し伸ばしていこうという考えを持って全体の予算を調整しております。

○中本副委員長

そうするとバルーンが900万円でしたっけ。400万円か。バルーンが460万円減額になってますでしょ。ということは、先ほどのあれでいくと200万円ぐらいしか実質ふえてないわけですから、600万円しかふえてないということでしょ、観光振興の部分においては。それを事業の大きいくくりで見た場合に、増減というのはどういう位置づけになってるんだということですよ。

○千綿委員長

部長か副部長しか答えられんとやなか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

大きいものとして街なみ環境整備事業という、先ほど申しました古湯・熊の川温泉地の活性化のものがございまして、これがハード事業として集中投資していつてる時期と、それから今年度1億2,000万円程度がございましたんで、去年は共立病院の臨時交付金を使った改修等がございましたので、これが非常に大きく影響しているというふうに思います。1億円以上の差をここで生んでいると思います。

○中本副委員長

このマトリクスだけ見ましたら、観光に非常に力を入れているよと。でも実際は、先ほど言いましたやまびこの湯改修事業だけで1億7,000万円、もうこれでプラマイゼロですよ。

ですから、佐賀市として観光事業に力を入れているということはきちんと説明できるようにしていただきたいというのが1点ですね。

それと観光振興につきましては、昨年の4月に観光戦略プランの見直しを行って、プランに基づいた中でいろんな組み立てがなされてると思うんですけども、平成23年度の予算編成に当たる観光アクションプランのそういう事業についての展開は、どういうふうに位置づけられているかということ。

○香月観光振興課長

観光振興をどう進めていくかということで、先ほどちょっと説明いたしましたが、まず熱気球大会費は少し抑えて、まず観光振興費を増加すると。特に、その中でもPR関係の経費をふやしていくということを大まかな概要として考えて、あとは予算をつくっていきましました。

○中本副委員長

それをもう少し何かわかるような形でちょっと示していただきたいですが。

○香月観光振興課長

PR関係の経費といたしまして、特にこう重要なものとして、福岡方面で重点的にPRをしていくということで、テレビの番組で定期的に佐賀の情報を流していくと。今回の新規事業で説明させていただきましたこの事業をまず一番の大きなものとして、まずそこが増額の要因として考えております。

○中本副委員長

情報発信の部分については見たとおりのわかるんですけども、それ以外の部分の中で幾つかの事業化に向けた商品開発ということで、6つの方向性かな——出ておりました。

その中の1つとして、情報発信ってわかるんですけど、それ以外の部分というのは予算の中できちっと反映されてるということでよろしいですか。

○香月観光振興課長

はい。アクションプランを実行していくための経費として、予算化をしております。

○中本副委員長

それがちょっとわかるようなものを、もしよかったら提出をいただきたいと思います。

○千綿委員長

大丈夫ですか。提出できますか。

だから、アクションプランで出した計画の実施が今回の予算組みでどうなってるのかわからない部分ですよ。

だから、優先順位が当然あるでしょうから、そこらも含めた形で資料って出せますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。それは、審査前までに大丈夫ですか。あしたのまとめが昼からなんですけど、昼前に。1時半から開会しますので、開会をして説明を受けて、質問までしてまとめに入りたいと思いますが、よかですか。

○中本副委員長

それと、あとは資料6の9ページですね。

地域経済構造調査経費ということで、今回1,000万円予算が計上されております。今回、この調査にあたるその前提として、地域経済振興の基本方針といったものをつくりたいと。そのために今回、その前提としてのいわゆる地域経済構造調査を行うと、こういう位置づけになっていると思うんですね。

この基本方針的なものの策定については、私自身も平成21年3月に、いわゆるその産業振興基本条例的なものをつくってはどうかということで質問した経緯もありますし、21年6月には山下明子議員も同じような質問をしております。それに対して当時は、個別の施策推進をしっかりと進捗管理することによってやっていくんだというような答弁で、非常にまあ後ろ向きっていうんですかね。前向きな答弁は出てなかったんですけども、今回、いや、やっぱり今からつくっていくんだと。その前提として今回調査を行うんだと。そういう位置づけになってますので、その辺がちょっと、どういう経緯の中でこういうような方向転換といいますか、方針を示されるに至ったのかっていうことをまずお聞かせください。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

一般質問の答弁時における——まあ、答弁の要素といたしましては、その条例化を考へてるかっていうことであつたというふうに理解しております。

今回は、その条例化をするかどうかというそういう議論ではなくて、実際その地域経済——我々の今住んでる佐賀市っていうのが、本当にどこに投資をしていくことが地域の経済というものを活性化する上で重要なのかですね。

本当に、我々としてはこれでいいんじゃないかと思って投資してるものが、実は外に逃げていくものばかりであつて中の循環につながらなかつたり、外から回収してくるものにつながっていないんじゃないかって、そういうものをですね、きちんとやっぱり把握しておく必要があるだろうということがございます。

それと大きな要素としてはですね、こういった非常に特殊な調査ものでございまして、やるそのエネルギーも非常に要るものでございますけども、これについてですね、岡山大学に大変、そのたけた——このものにたけた先生がいらっしゃるってことわかりましたもんですから、その先生に御相談をしながらですね、調査が可能であるという判断をいたしまして、今回調査に至つたものでございます。

○中本副委員長

条例か、こういう基本、指針的なものはちょっと別にしまして、当時の考えからすると、要するに方針が変わつたという受けとめ方でいいのかなというふうに思うんですけど

も、この地域経済循環構造を分析するために、この産業連関表といったものを作成するという形になってます。この実際、具体的な中身というのはどういうものになってくるんですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

1つの物をつくるのにどれだけの——例えば、企業であれば製品1つ——例えば、ランプを1つつくるのにいろんなところからいろんな材料を取り寄せてこないといけないけれども、それがどこからどういった材料を取り寄せてきて、どれだけ経費がかかっているかと。で、地域内だけでそれができるのか、外からとってきているのかというようなものを——1つ。

例えば、小さな分類でいけば、もしかしたらそのランプの製造とか電気製品の製造とかいうものが、ジャンルが分かれると思うんですが、そういうものは佐賀市全体としてどこからどういうふう材料を取り寄せているのか。もっと地元で、地域でそういうものが確保できるんじゃないかとか、そういうことをですね、細かく調べていって、例えば、大きな200億円の会社がある。1,000人の雇用をしてる。じゃあ、200億円製造している工場が佐賀にあって、実際その200億円の財が佐賀に落ちているかどうかということを確認していく作業をしたいんですね。本当に地元から雇用がきちとなされているのか、そういうものを含めてそういうものが、例えば、そこで働いてる人たちはどこで買い物をしていて、実際にどこにお金が落ちていくのかとかと、そういうことを調べていく。それが産業連関を調べることになります。

実際、できる限り外から金を持ってきて、それで中で循環させて地域の経済を活性化するという方法として、その連関表に基づいてどこに投資するのが一番効果的かということを知るのが一番いい方法であろうということで、今回この調査に至ったということであります。

○中本副委員長

産業連関表というのはまだ聞きなれない言葉なんだけど、実際ですね、こういったものを活用しながら他の自治体なり、もうちょっと大きいくくりの中で実際にこういう調査を行って、最終目指すところとしてはそういう指針なり条例といったことになってくると思うんですけど、そういったものをつくられてる事例というのは結構あるんですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

全国で数市、数カ所あったって思ってます。

やられている程度とか、それからレベルですね、制度にばらつきがございますけども、この中村先生からの指導を受けてやられた都市が何都市かあったというふう把握してます。

○中本副委員長

それともう1点、これ実際委託になっていますけども、コンサル、さっき岡山大学の中

村先生ですか、名前も出ておりますけど。

実際委託するとしたら大体どういうところになってくるんですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

一言で言いますと、この事業ができる会社、コンサルタントに事業委託をしたいというふうに思っております。

事業を行っていく中でですね、中村先生には御指導いただくという形を…。

○中本副委員長

産業連関表ですかね、そういったものをつくられた上で佐賀市全体の地域経済におけるそういう産業構造とかそういったものを分析されながらやっていかれるとあれば、当然、これ経済部だけの話でもなくなってくるのかなと。当然、農林水産部も入ってくると思いますし、もしくは施策的なものまでまとめていくとなると、企画調整部と市長の対応が必要になってくると思うんですね。

そういった枠と踏まえまして、むしろ調査までは経済部主導でいいと思うんですね。その後の展開については、ワーキングチームっていうか、そういうふうな位置づけの中で当然やっていくべきだと思いますけども、それについての考え方は。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず23年度は調査でございます。

農林水産——まあ、3産業——1、2、3次の産業にどうしても農林水産っていうのはかかせないものがございますので、農林水産部と一緒に事業をやっていきますし、現時点で、1回目の勉強会ってのをちょっとやったんですけども、内容がどういったものかってことをわかってもらうための勉強会だったんですが、庁内の複数の課にまたがって参加いただいて勉強会をやっておりますし、さっきおっしゃるように調査は我々、経済部と農林水産部が中心となってやっていくものになると思いますが、実際その地域経済の基本方針を策定していくってなると、もっと庁内的な体制が必要になるというふうに思います。

○重松委員

関連でいいですか。

この調査ですけども、この調査対象をどのようにして選ぶのか、企業関係をですよ。委託されてるから詳しくはわからないかもわからんけども、グループ別に分けて、製造業とかサービス業とか分けてやるのか。何社ぐらいを対象にされるのか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

工業統計、商業統計調査に当たっている4,000社を対象にやりたいと思っております。

どれぐらいの精度でどれぐらいの答え——かなり、その企業にとっては個人情報にかかわる部分がございますので、どれぐらいの方にお答えいただくのかわかりませんが、特に影響が大きいところには直接私どもが御連絡をとってですね、必ずお答えいただくような形をとりたいと。そういうことで精度を上げていきたいと思っておりますが、対象として

おりますのは工業、商業の統計調査に出てきております4,000社を対象といたしたいと考えております。

○重松委員

プライバシーの保護の問題も言われましたけども、そこら辺の対策ですね。例えば、この調査は統計法とかいろいろあるでしょう。そういったものに基づいたところでやっておられるんですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

そういうものではございませんで、我々はそのデータを集めるために一社一社の個人的なものとして活用するものではなくて、トータルのデータを分析した結果だけしか活用しませんというのはお約束をして、皆さんからデータをいただくことになると思います。

○山本委員

資料3の327ページですけれども、下段のほうです。エスプラッツ費ですけれども、説明の欄では、街なかふれあいプラザ管理運営事業ということで6,004万4,000円上がっております。昨年度の当初予算を見ても6,360万5,000円、当初予算に上がっているようです。300万円近く、360万円ほど結局は減額計上されている。

それから、その下の文化交流プラザ管理運営費、これが6,800万円上がっておりますけれども、21年度の予算を見ても7,248万円当初予算に上がっておりますけれども、それで減額して予算計上されておりますけれども、その理由は何なのかお尋ねします。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず、上のほうの街なかふれあいプラザ管理運営事業の委託料でございますけれども、これは1、2階——ミズが運営しておりますほうでございますが、ここには23年度から保育所が入りますので、その分の収入が指定管理者に入りますので、その分が減額になっているものでございます。

それから文化交流プラザ管理運営事業のほうでございますが、これは今回、プロポーザル——今まで財団が運営を行ってございましたけれども、今回、指定管理者のプロポーザル選考を行いまして、その中で委託料の減額を達成できたっていうか、そういった向こうからの提案に基づいて減額が達成されたものでございます。

○山本委員

上の街なかふれあいプラザについては大体理解できますけれども、その文化交流プラザの件ですけれども、プロポーザル方式によってということですが、金額的にも400万円程度——448万円ですか、それだけ減額されているということですが、事業そのものは変わっていないわけでしょう。どうですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

内容的には前年度と同じ事業を行って——事業っていうか、運営される中で行われる事業っていうか、プログラムはもちろんかわりますけれども、使い勝手とか皆さんへの開き方

とかそういうものについては、これまでどおり踏襲していただくようにということで、今回そのプロポーザル選考会を行ったものでございます。それはかわることはございません。

○久米委員

同じ3番の307ページですね。◎の上から3番目の企業誘致推進事業2,664万円について、ちょっと詳しく教えていただけませんかでしょうか。

○長谷川工業振興課長

こちらの2,664万円の分は、2本に分かれておりまして、企業誘致推進一般経費として、これは事務的な経費なんですけど910万円。これは企業情報の収集、そしてあと誘致活動に要する経費——旅費とかですね、事業費関係です。

企業誘致につきましては、情報収集につきまして、インターネットの優良なサイトであります日経テレコムの使用料とかですね、あと企業情報——例えば、帝国データバンクとかにいろんな企業の情報を収集するときの委託料270万円、旅費につきましては250万円とかそういう部分を含んだ分が910万円でございます。

企業立地支援事業としましては、これは企業奨励金なんですけど、次の309ページに書いております。企業立地支援利子補給金で約750万円、あと企業立地支援建物賃借料補助金で1,000万円などの合計、合わせて2,600万円になっております。

○久米委員

この利子補給とかの補助金は一覧表をもちょうとったですかね。

(「来年度けんがなかです」と呼ぶ者あり)

ちょっと、今年度の大体数字出とっけんわかっですかね。

(発言する者あり)

○長谷川工業振興課長

利子補給は7年間利子補給することになってますので、一応予定ですけど額が決まっています。途中で繰り上げ償還をされた場合とかが減額になっています。

あと、賃借料につきましてはですね、5年間の補助で4、5、6の3カ月分で終わりますので、この企業が万が一、倒産とか撤退とかされない限り、この分は1,000万円をお支払いするということになります。

○川崎委員

資料3番の324ページ、消費者行政費。昨年から見れば、220万円ほど削減されてるんですけどこの理由と、一番右側に県の支出金となっているんですけど、この流れがちょっと私はわからないもんですから教えてもらいたいと思います。

○小笠原諸費生活センター所長

200万円減額になった分が、活性化交付金事業の中で昨年、備品を購入した分が減っております。例えば、車とかパソコン類を購入することができまして、その分の備品購入が終わりまして、その分が事業費からなくなりましたので、その分が減っております。

この県のほうのこの補助金は、先ほど説明しましたが、平成21年度から国が消費者行政活性化交付金制度を創設しておりまして、県において基金の造成を図り、消費者行政活性化事業の補助金として平成23年度まで交付されるものです。

○川崎委員

その下にある消費者行政活性化事業費補助金、これはどういう意味でしょうか。

○小笠原諸費生活センター所長

220万円の内容でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

主なものを申し上げますと、タウン誌の広告に63万円、それから相談員のレベルアップのための研修費に66万円、弁護士の相談委託料として60万円、あと夜間弁護士相談を月に1回やっておりますんで、その分の謝金24万円となっております。

○川崎委員

この中に弁護士費用が入るとるわけですか。

先ほどの説明では弁護士2名の方に180万円ということで説明を受けたんですけど、この弁護士の180万円とはどこに入ってるんですか。先ほどのこの中に60万円と夜間の弁護士が24万円ですか。180万円という説明であったでしょう。

○小笠原諸費生活センター所長

夜間弁護士相談会を月1回やっております、その分が月2万円で12カ月分で24万円です。

そのほかに、毎週水曜日に2時間、弁護士相談をやっておりますが、その分の2名の弁護士というのは隔週来ていただいております。その分の1月お一人5万円お支払いしていますが、その分を活性化交付金事業で半分、もう1人の方は一財のほうで出しておりますので、その分が60万円ずつで120万円になります。

○山崎市民活動推進課長

今の説明の中で、消費者行政の8節に報償費とございますが、ここで先ほどの毎週水曜日の夜間の分の弁護士費用を出しております、もう1つが13節の委託料ですね、消費者行政相談業務委託料、これが120万円、トータルで先ほどの金額になると思います。

○重松委員

企業誘致推進事業——ちょっと久米委員のあとに関連でやろうと思ったんですけど、先にやられましたんで、済みません。

その内訳として、企業立地の利子補給と建物の賃借料ですね。この誘致企業の要件といえますか、その規模とかそういった——例えば、従業員数幾らとかそういうのが条件に入ってると思います。

それと、その賃借料の内容——対象ですか。そこを2つ、ちょっとお願いします。

○長谷川工業振興課長

利子補給金につきましては、立地に伴って金融機関から借り入れをした場合、その支払

い利息の1%以内に相当する額を年間100万円で、最長7年間交付をするというものです。

内容はですね、条件としましては、それに伴う固定資産の取得費が2,500万円を超えることということとしております。対象となるのは、土地の購入とか建物の建設購入、償却資産の購入に係る資金が対象となります。限度額は1億円ということにしております。1億円の1%の100万円ということになります。

続きまして、建物賃借料補助金ですけど、これはオフィスの賃料の共益費を除く分の2分の1を5年間補助するものです。市以外からの補助金を受けた場合は、それを差し引くということになります。条件としましては、操業開始から1年を経過した日までにおける新規雇用者が200名以上とか、立地に伴う投資額が3億円以上の場合が対象になります。以上です。

○重松委員

賃借料ですけども、1年間で最大幾らまでですかね、上限額というのは。

○長谷川工業振興課長

現状では上限額はありません。

○山本委員

それでは、ないようでございますので、資料の請求をしたいと思います。

まず301ページです。下から大きい◎の2番目の地場伝統産業振興事業費2,200万円、それと次のページの302ページ、◎の1番上です。中心市街地活性化支援事業8,700万円、それと311ページ、説明欄の◎ですけど、まつり事業の2,900万円、4つ目に316ページ、◎上から2番目、歴史民俗館事業2,900万円、この4事業について資料を求めたいと思います。

○千綿委員長

内容ですか。それがどういうところの事業に使われてるかということですね。

ということでもいいですか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

いいですか。あしたの1時半まで大丈夫ですか。

それ、審査の対象というか、これがなければ審査に影響するということで…

(「お願いしたい」と呼ぶ者あり)

できますか。あしたの1時半まで大丈夫ですか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、大丈夫だと思います。

ということで、ほかになかったら——いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。それでは最後になりますけれど、工業用水事業会計予算について執行部の説明を求めます。

はい、どうぞ。

◎第16号議案 平成23年度佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○千綿委員長

今、説明をしていただきました。何か御意見、御質問があれば受けたいと思いますが。

はい、山本委員。

○山本委員

経済部3の資料ですけども、それぞれ3社が現在入っておるということで、中身はわかりましたけれども、このそれぞれの会社に勤めておられる従業員の数は何名になるんですか。

○長谷川工業振興課長

昨年の4月1日現在の資料でよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

三菱ガス化学が9名ですね。岩谷瓦斯さんも9名、プロセス・ラボ・ミクロンさん31名でございます。

○千綿委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、資料がさっき来たと思います。その説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

経済部7つという資料——先ほど御請求がありましたバルーンサテライト実行委員会事業費の推移ということで、平成20年度分と21年度分の決算額をこちらのほうに記載したものを提出しております。上の収入とそれから下の支出の合計額が一致しております。

よろしゅうございますか。以上でございます。

○山本委員

この決算資料を見ますと、いわゆる次年度繰越金ということで、余剰金が22万1,544円、21年度決算を見ればございます。

今、22年度の決算が出ておりませんのでわかりませんが、この予算を見ますと当初予算、ことしの当初予算が800万円ですけども、その前が870万円——ちょっと待ってください。この前は、22年度は870万円やったですかね。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

800万円でございます。22年度も800万円でございます。

○山本委員

そしたらですね、その22年度の決算を見ないとわからないですけども、20年度の決

算を見てみますと33万980円ですかね。

そして先ほど言うように、21年度は22万1,000円というようなことで収支決算が出ておりますけれども、22年度の決算がわかりませんが、同じく800万円というふうな数字が出ておりますけれども、それは22年度の決算見込みを精査した段階での800万円ということで理解していいでしょうか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

毎年、繰越金というのは、もちろん予算に組み込む形での繰越金ということでは計上しておりますので、繰越金が若干出るということは想定をしております。

○山本委員

確かにそのプラマイゼロじゃないと思いますけれども、私がここで言いたいのはですね、先ほどのその負担金じゃないですけども、100万円あるいは80万円の予算でも5万円減額しているということじゃないですか、実際上は。今、23年度予算として案として上がっているのが。

だから、こういうふうな形の中で決算が出てくるならば、そこも減額してもいいんじゃないですかということを知りたいんです。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

全体の予算の中で、それも検討させていただいております。

20年度から21年度にかけては30万円程度減額をしておりますし、その当時、そのときそのときの今度にやる事業はどういったものややっていくかということ積み上げた上で、今回800万円の予算を決めているところでございます。

○山本委員

そのときそのときに決めていくということですけども、これはずっと継続事業なんですよね、基本的には。ずっとやってきているというふうに理解しますけれども、そこら辺が、やっぱりその負担の公平性、いわゆる予算の組み方の公平性からすればどうしても納得できないところがあります。

先ほどから申しますように、85万円程度の予算でも5万円減額させる、160万円の予算でも5万円減額させる、800万円の予算の要求に対してはそのままそっくり——必要だからすると言われればそこまでかもしれませんけれども、予算が大きいほどですね、いわゆる減額率はですね、今のようにシーリングをかけるならば予算の大きいほどシーリングがかけられると思うんです。そこら辺はどうですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

基本的にはシーリングがかかってきておりますので、同じ枠の中で——例えば、中心市街地の活性化という枠の中でいけば、ほかの事業に影響が出ている部分はございます。

この事業の効果がどれくらい上がるか、どの事業にどれだけの効果があるかっていうことを勘案してですね、同じ額をつけたもの、増額をしたもの、減額をしたものっていうの

はその中で検討さしていただいておりますので、それは事業効果等を見ながら、シーリングが全体としてかかっているのは事実でございますので、その中で判断して分担しているという状況でございます。

○山本委員

そしたら、今度の800万円が22年度も一緒、23年度も一緒、21年度も一緒ということですけれども、じゃあ、この内訳——いわゆる今、ここで決算に出ている内訳——その積み上げが800万円を佐賀市が補助しないと運営できないということであろうと私は理解しませんが、それは出せますか、資料として、23年度。

23年度の800万円がぜひとも必要と言ひよんさっじゃなかですか、事業主体が。だから、それには計画書がもう出てるはずだと思うんですね、23年度の要求の中で。それが出せますか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

実行委員会の形式をとっております。実行委員会の中で議論をしていただいて予算を組み立てることになります。

800万円を算出するに当たっては、先ほど申しましたように事業の効果等を勘案して、結構大きな事業効果が上がっているということで800万円の予算を組んでおります。

これが永久に続くということではございませんで、24年度に状況の変化が起これば減額も増額もあり得ると思うんですけれども、23年度については前年と同程度の事業をやっていきたいということで800万円の予算を組んでいるところでございますので、詳細につきましては実行委員会の中で議論をしていくということになると思います。

○山本委員

私が言ってるのはですね、事務方だけじゃなくて、いわゆる基本的にこれだけ補助金をもらわないと運営ができませんよというのを事業主体から取ってあるかということです。

というのは、なぜ私がここを主張するかといえば、さっきから何回も言うように、まつり事業なんか5万円とか10万円を、いわゆるシーリングで落としてるじゃないですか、現実に。

だから、それとの比較対照をすれば整合性がとれないと、公正・公平性が。そこを私が言っているんです。そこはどう思いますか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

それぞれ、その施策の体系というものがございまして、まずはその施策の——例えば、中心市街地だとか商工業の振興だとか観光の振興だとか、そういう枠の中でシーリングをかけていっておりますので、中心市街地の今回のバルーンサテライトの事業につきましては、その施策の枠の中では800万円がふさわしい額だという、そういう判断をして予算をつけているところでございます。

○山本委員

そしたら、ふさわしいことということで、事務方がそのように認めたということでありましょうけども、じゃあ、ほかの——315ページのそれぞれの負担金が上がっておりますけども、これはそれぞれ減額されてるのはどのような形で減額されとっですか。

○千綿委員長

あの、山本委員ですね、私、ずっと聞いておりまして、結構長い間、この議題というのを取り上げております。

結構、平行線になっているのかなと思いますので、この件につきましてはですよ、会派として修正動議を出されるのかを含めてですね、そこら辺でいろいろ——このままいっても、どうせ平行線なのかなという気がするんですが。

○山本委員

平行線じゃなくてですね、バルーンフェスタサテライトの決算書が出ましたものですか、それに対する関連として質問してます。

だから、ここら辺をですね、やっぱり予算を組み立てて減額となるならば、一つ一つの事業を精査してこれはこれだけ減額してよかろうということをやったならば、きちんとこう説明してもらわんと困るんですよ。

○千綿委員長

いやいや。だから、説明はしてるじゃないですか。

実際問題、ここまで決算書も出してですよ。この決算書というのは、23年度の予算書に基本的に引き継いでいくってことじゃないですか。ですから、これを見ればわかるわけで、実際言われてるのは、三瀬が減ってる部分とこっちが減らない理由っていうのをずっと聞かれているからですよ、向こうはちゃんとその説明をされていると私は判断します。ですから、これを幾ら言ってもですね、平行線のままだですよ。

ですから、最終的にはですよ、最終的には予算の修正案を出されるのかどうかというのを決断しなきゃいけない時期——まあ、これをいつまでも言ったって、結果的に向こうはそうとしか答えないと思いますが。

はい、どうぞ。

○山本委員

今、委員長から指示がありましたので、そこは理解しましょう。

しかし、平行線になるかわかりませんが、その余りにもこの負担金、補助及び交付金の中でバランスがとれてない。私が言いたいのは一貫性がない、予算として計上するのに。

だから、修正するかどうするかはこちらで判断しますけれども、一貫性がない。ただ単にシーリングをかけてるとしか考えられん。私からすれば。金額的に見てもそうじゃないですか。そこを説明してくださいと、私が言ってるじゃないですか。

○大島経済部長

確かに、言われるようにシーリングは予算全体の中でかかってきてますから、それは否定はいたしません。

ただ、そのシーリングを具体的な事業の中にどういうふうには当てはめていくかというときには、今事業効果とか、全体的にこの分については継続してやっていくべきなのか、もう少し予算的に落とせるのか、もう少し上積みをしていかんのか、そういう政策的な判断というのは当然やっています、例えば、この800万円の分については21年度で1回落としてます。それで今、21年度決算でやってもらって、800万円でもできたと。22年度も同じようにできたと。事業内容としてもほとんど変わらないと。なおかつ、集客力っていいですか、そういうものを含めていくと少しアップをしていると。だから、現状としてはふやすわけにはいかないけれども、現状をやっぱりきちっと守って、800万円ですべてのことですね。

例えば、三瀬の分の5万円を減らした、2万5,000円減らしたという部分については、金額そのものの総体が小さいものですから、その比率というのが大きく見えると思うんですが、細かい部分からいくと、我々が精査をしていくと、少しこの分については削ってもいいという部分が当然あって、これでやっていただけるという前提のものですから、例えば、来年度さらに減額するとか再来年度また減額するとか、一律的にその部分だけシーリングをかけていくという考えではないってことは御理解いただきたいと思います。

○山本委員

ただ、その予算の配分を我々が熟知してないからわからんけれども、例えば経済部の中で、いわゆる予算の配分がどうなっているかよくわかりませんが、私が知る範囲内については、枠はこれだけですと。だから、その範囲内で調整をしてください、各部でしてくださいという指示を出しているという——ある財政課の職員から聞きました。そうすれば、新規事業が入ってくるならば、それはまた別枠として予算獲得できればいいんですけども、どうしてもできない場合についてはその中で調整していかんかと。そうすれば、どっかにしわ寄せが来ると。

だから、その精査をきちんと——今回はこれにしてもね、またこの予算は24年度にも続きますから、決算を見ながら私もそれぞれやっていきたいと思ったり、また議会のほうについてもチェック機能というのがありますし、2元制ですから。基本的にはそういうのを一つ一つ積み上げて、きちんと枠配分の中でどうすべきだと、きちんと説明責任ができるように体制づくりを一つやっていただきたいと思いますし、先ほどの部長の意見もそれはわかりますよ。あなたたちも苦しい答弁だろうと思います。しかしながら、やっぱり住民が事業主体ですから。彼らにしっかりと——それには、それぞれの実行委員会の中にはその実行委員さんもおられるし、幹事会でも民間から来てやってるものですから、そこら辺も含めて説明ができるような体制づくりをきちんとしてもらいたいと思います。

だから、この問題については先ほど委員長が言いましたので、私も理解します。

○千綿委員長

ありがとうございます。

それではほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい。それではとりあえず、あしたの1時半から委員会を再開するというのでいいですか。

資料を受けて——もう、閉めてしまうと質問ができませんので、1回休憩をして、あした1時半から再度、再開をするということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。順番については、農林水産部、経済部、それから採決というパターンでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。では、予定ではきょうで締めることになっていましたが変更をして、あした再開をするということでよろしくお願いします。

きょうの部分で現地視察に行きたいというところはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい。わかりました。

それでは、きょうの経済企業委員会を終了させていただきます。

この後、研究会がありますので、どうします、5分休憩とりますか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

はい。それでは5分間休憩とします。